

別表 推進事項一覧

(凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。

- 2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記
 - S 計画より進んでいる
 - A 計画どおりである
 - B 計画より遅れている
 - C 未着手

推進事項目次

推進 視点	推進項目	推進事項	R2	R3	頁
行政運営の質的向上と効率化の推進	人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	B	A	19
		No.2 人材活用の推進（継続）	A	A	20
		No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上(拡充)	A	B	21
	働き方改革	No.4 労務管理の適正化	A	B	22
		No.5 柔軟な働き方に向けた取組	A	A	23
		No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	A	A	24
	ICTの活用	No.7 先端技術を活用した業務効率化	A	A	25
		No.8 タブレット端末の有効活用の推進(拡充)	A	A	26
		No.9 データの有効活用の推進	A	A	27
		No.10 財務会計システムの見直し	A	A	28
		No.11 電子決裁システムの導入	A	A	29
	財源確保・歳出削減	No.12 新たな財源確保に向けた取組	A	A	30
		No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保(継続)	A	A	31
		No.14 借地の解消推進(継続)	A	S	32
		No.15 ジェネリック医薬品の利用促進(拡充)	A	A	33
	公共施設等の適切な維持管理	No.16 公共施設マネジメントの推進	A	A	34
		No.17 公共施設照明等の計画的な更新	A	A	35
		No.18 公共施設トイレの利用環境の向上	A	A	36
		No.19 ごみ処理施設の安定的な運営の推進	A	A	37
		No.20 文化交流施設等の魅力向上	A	A	38
		No.21 幼児施設の適正配置等の推進(継続)	A	A	39
		No.22 幼児施設の利用環境の向上	A	A	40
		No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	A	A	41
		No.24 観光施設等の魅力向上(拡充)	A	A	42
		No.25 学校再編の推進	A	B	43
		No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上(継続)	A	A	44
		No.27 市営住宅の管理戸数の適正化(継続)	A	B	45
		No.28 防災拠点倉庫の確保等	A	B	46
		No.29 市有建築物の施設点検(定期点検)の促進	A	A	47

推進視点	推進項目	推進事項	R2	R3	頁
行政運営の質的向上と効率化の推進	業務効率化・市民サービス向上	No.30 給与等総務事務の集約化	A	A	48
		No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置	A	A	49
		No.32 保存文書のデジタルデータ化の推進(継続)	A	A	50
		No.33 道路センター業務の委託推進(継続)	A	A	51
		No.34 組織・機構の見直し(継続)	A	A	52
		No.35 市民相談業務(専門相談)の充実(継続)	A	A	53
		No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	B	B	54
		No.37 食品ロスの削減に向けた取組	A	A	55
		No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	A	B	56
		No.39 民生委員・児童委員活動への支援	A	B	57
		No.40 救急車の適正利用の啓発	A	A	58
		No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上	A	A	59
		No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組	A	A	60
		No.43 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	A	61
		No.44 水道施設の委託業務の効率化	A	A	62
		No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進	A	A	63
		No.46 ラジオ体操の普及促進	S	A	64
		No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	B	A	65
No.48 学校給食の情報発信内容の充実	A	S	66		
あるべき都市像に向けた施策の着実な推進	個別計画の推進	No.49 子ども子育て家庭への切れ目ない支援の推進	A	A	67
		No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	A	A	68
		No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組	A	A	69
		No.52 ごみの減量化・再資源化に向けた取組	A	A	70
		No.53 エコオフィスプランの推進(継続)	A	A	71
		No.54 さくらのまちづくりの推進	A	A	72
		No.55 中小企業の持続的発展への支援	B	A	73
		No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	B	B	74
		No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	B	A	75
		No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	A	76
		No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組	A	A	77
	コミュニティ等との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実	B	A	78
		No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備	B	A	79
		No.62 市報配布の在り方の検討と見直し	A	A	80
		No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進	A	A	81
No.64 大学連携事業の推進		A	A	82	
No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進	A	A	83		

表の見方

(継続) は第7次計画からの継続事項
(拡充) は第7次計画からの拡充事項

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進 (拡充)			
内 容	業務の効率化に向けた取組を推進	会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組			
担当部課	市長公室				
主な取組	・ペーパーレス会議 ・ウェブカメラを活用した相談業務	各年度ごとの実績を記載しています。			
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※ (R元年度 (12月末現在) :32件)	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	184件	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	Web会議の開催数		700件	800件	
			1,235件	—	
過年度の主な取組	(令和2年度) ・タブレット端末を活用した会議の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 127回実施 ・Zoom等を活用した遠隔によるWeb会議を実施 ・ウェブカメラを活用した新たな相談業務の検討	新たに追加した「推進指標」又は「推進計画」を記載しています。			
取組内容及び成果	(成果) ・ペーパーレス会議 184回実施 ※ 紙の使用枚数 (令和3年度) ・Web会議 1,235回実施 感染予防に努めるとともに、移動時間や経費削減等、業務の効率化を図った。	過年度に行った主な取組、成果の概要を記載しています。			
令和4年度の取組方針	・日立市デジタル化推進計画2022に基づき、更なる業務の効率化や感染予防の観点も踏まえ、ペーパーレス会議及びWeb会議システムの利活用について積極的に周知を図る。				
課 題	・ウェブカメラを活用した相談業務について、計画内容を進めるに当たっての課題をできるだけ小さくできる可能性があるため、引き続き検討していることを記載しています。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ペーパーレス会議については、推進指標に近づく会議を開催することができ、Web会議については、推進指標を大きく上回る実施することができた。			

進捗状況を4段階で記載しています。
S 計画より進んでいる A 計画どおりである
B 計画より遅れている C 未着手

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進 (48項目)

ア 人材育成・確保 (3項目)

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進			
内 容	職員としての基礎教育を着実にしながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期人材育成計画	年度計画	検 討	策 定	実 施
		実 績	検 討	策 定	—
	研修受講回数 (1人当たり) ※ (H26~H30年度平均値: 2.69回)	指 標	3.7回	3.7回	3.7回
		実 績	1.92回	3.3回	—
新しい生活様式等に伴う推進計画	【コロナ対応】 動画研修等検討実施	指 標	—	実 施	実 施
		実 績	検 討・実 施	実 施	
過年度の主な取組	(令和2年度) ・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施 (自主・職場・職場外研修 134回 2,633人)				
取組内容及び成果	<p>・ 人材育成計画「人と組織の活性化ビジョン」に基づき、多様な行政課題に対応し、「全世代型まちづくり」を支える人材を育成するため、実践的な研修メニューの実施を推進し、特に職員の「実行力」、「基礎力」の向上に向けた積極的な取組を実施</p> <p>・ 「外国人にもやさしい市役所」を目指し、外国人と係わる職場の若手職員を主な対象として、新たに英会話力向上研修『グローバル・イングリッシュ研修』を実施 (おもてなしAコース、PRコース、おもてなしBコース 各コース10回)</p> <p>・ これまで実施してきた事業の評価を行うとともに、職員アンケート調査結果及び目指す人材育成の方向等について検討し、令和4年2月に第5次日立市人材育成計画「日立市ひとつづくりプラン」を策定した。</p> <p>(成果)</p> <p>・ 自主研修 98回 161人 ・ 職場研修 20回 743人</p> <p>・ 職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等) 166回 3,650人 計 284回 4,554人</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、リモートによる講義や動画配信なども交え、研修機会の確保に努めた。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる研修 (マネジメント、日立総研報告会、接遇危機管理等) 12講座13回 ・ 動画配信による研修 (分かりやすい資料作成研修、市政セミナー等) 5講座 6回 ・ 会場分散、オンラインによる研修 ((階層別研修)幹部講話、公務員倫理等) 5講座 8回 計 22講座27回 				
令和4年度の取組方針	<p>・ 「ひとつづくりプラン」を職員に周知するとともに、「市民のために、市民とともに」業務を遂行できる職員の育成を図る。</p> <p>・ 『グローバル・イングリッシュ研修』(おもてなしコース)を引き続き実施する。</p>				
課 題	<p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県外への短期派遣研修の実施等については、引き続き検討する必要がある。</p> <p>・ オンライン等による研修は、感染症拡大防止に加え、効果的で効率的な研修運営及び参加しやすい研修環境整備の観点から、今後も継続実施を検討する。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、県外への短期派遣及び視察研修等が見送りとなったが、人材育成計画を策定することができたため。			

No. 2	推進事項	人材活用の推進（継続）			
内 容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 職員流動体制制度の活用 ・ 女性職員の役職者比率向上	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	女性職員に占める管理・監督 職員の割合 ※（R元年度：31.9%）	指 標	33%	34%	35%
		実 績	32.9%	33.0%	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の流動体制制度を活用 424人 ・ 多様な任用形態の職員の適材適所への配置 110人 ・ 積極的な女性職員の登用の推進（女性職員に占める管理・監督職員の割合 32.9%） 				
取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた職員を有効に活用するため、業務の繁閑による職員の流動体制制度を活用 ・ 再任用職員など多様な任用形態の職員を適材適所に配置 ・ 女性職員の配置割合が少ない業務への人事配置など、女性職員の積極的な登用を推進（成果） <p>【流動体制制度の活用 1,151人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日開庁329人、元市議会議員お別れ会30人、叙勲受章者記念品贈呈式7人、東京オリンピック聖火リレー287人、新型コロナウイルスワクチン集団接種180人、飲食店感染防止見回り220人、市県民税申告相談受付事務30人、都市対抗野球大会壮行会12人、ラジオ体操コンクール16人、成人祝38人、さくら課1人、健康づくり推進課1人 <p>【再任用職員の適材適所への配置 102人（R3.4.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 102人（うちフルタイム73人）を53課所に配置 <p>【女性職員の登用 33.0%（R3.4.1現在）】※再任用職員、消防を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員397人中、係長職以上131人（33.0%） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 係長以上職員514人中、女性職員131人（25.5%） 				
令和4 年度の 取組方針	・ 引き続き、多様な任用形態の職員を適材適所に配置するとともに、業務の繁閑による職員流動体制等を充実させる。				
課 題	・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、新規事業の実施や既存事業の計画変更への対応など業務量が増加しており、より限られた人数の職員で円滑に事業を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>女性職員の役職者比率が向上するなど、人材活用の推進を図ることができたため。</p>			

No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）			
内 容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専従救命士 ※（R元年度：54人体制）	指 標	54人体制維持	同左	同左
		実 績	56人体制	55人体制	—
	指導救命士 ※（R元年度：6人体制）	指 標	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
		実 績	8人体制	8人体制	—
	水難救助隊 ※（R元年度：20人体制）	指 標	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持
		実 績	22人体制	23人体制	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度救急救命東京研修所新規養成課程へ1人を派遣、救命士国家試験に合格 令和2年度指導救命士養成研修へ1人を派遣 令和2年度救急救命士処置拡大追加講習へ職員を派遣し、修了後、専従救命士に任命 令和元年度潜水士免許取得者2人を、水難救助隊に任命 消防大学校幹部科、指揮隊長コース、警防科及びNBCコースへ職員を派遣 専従救命士56人、指導救命士8人、水難救助隊22人体制 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度救急救命東京研修所新規養成課程派遣者の病院実習を実施し、専従救命士に任命（7/5） 令和2年度指導救命士養成研修派遣者を指導救命士に任命（4/1） 令和2年度潜水士免許取得者2人を水難救助隊に任命（4/1） 消防大学校査察マネジメントコース及び高度救助・特別高度救助コースへ職員を派遣 令和3年度救急救命東京研修所新規養成課程へ職員1人を派遣、救命士国家試験に合格（3/31） 職員1人が潜水士免許を取得 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 専従救命士55人体制（指標：54人体制維持）となった。 指導救命士8人体制となった。 水難救助隊23人体制となった。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度救急救命東京研修所新規養成研修派遣者が、救命士国家試験合格を目指す。 職員1人が潜水士免許の取得を目指す。 消防大学校幹部科及び予防科に職員を派遣する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期とされる研修等もあり、養成が次年度にずれ込む可能性がある（令和3年度指導救命士養成研修中止）。 人事異動や健康上の理由などで資格を免じることもあるため、計画どおりとならない場合がある。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>人事異動に伴い資格を免じたほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった研修があったため。</p>			

イ 働き方改革（3項目）

No. 4	推進事項	労務管理の適正化			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 時間外勤務時間の縮減 ・ 休暇取得の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長時間勤務者（時間外勤務時間540h超/年）の割合	指 標	14%以下	12%以下	10%以下
		実 績	11.53% (158人)	14.64% (201人)	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	年間の平均休暇取得日数 (日立市働き方改革推進プラン成果指標)	指 標	14日	15日	16日
		実 績	15.8日	15.4日	
過年度の主な取組	(令和2年度) ・ 時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進				
取組内容及び成果	<p>・ 新たに策定した働き方改革推進プランに基づき、職員にとって「働きやすい職場づくり」に取り組み、職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</p> <p>(成果)</p> <p>【36協定の締結等】</p> <p>・ 労働基準法が適用となる出先機関等と時間外上限規制に係る36協定を締結 (市長事務部局18件、企業局1件)</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大対策等の長時間労働（健康づくり推進課内新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム）について、非常災害等の理由による労働時間延長届を労働基準監督署に提出</p> <p>【時間外上限規制及び事前命令の推進】</p> <p>・ 時間外上限規制及び事前命令を徹底するため、各職員に出退勤を意識的に記録することを周知</p> <p>【休暇取得の推進】</p> <p>・ ゴールデンウィークや夏季休暇の取得に合わせてリフレッシュのための年次休暇の取得を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策としても取得を奨励 (年次休暇取得日数 9.7日、夏季休暇取得日数 5.7日)</p>				
令和4年度の取組方針	・ 引き続き、働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などを進めていく。				
課 題	・ 超過勤務の実績等を把握しながら、休暇の促進及び時間外勤務の縮減を図り、労務管理を適切に推進していく必要がある。				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 「働き方改革推進プラン」に基づき、各種取組を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため業務が増加するなど、計画的な取組推進が困難であったため。			

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組																						
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。																							
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課																							
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間																						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	年度計画	検討・実施	推進	検証																			
		実 績	試行・実施	試行・実施	—																			
新しい生活様式等に伴う推進計画	【コロナ対応】 テレワーク実施	推進計画	—	試行	実施																			
		実 績	検討・試行	試行・実施																				
過年度の主な取組	(令和2年度) ・時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進、テレワーク等の試行も含めて取組を推進																							
取組内容及び成果	<p>・職員の業務効率の向上を図るため、働き方改革推進プランに基づき、時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、より一層の柔軟な働き方が不可欠となったことから、テレワーク等の試行も含めて取組を推進</p> <p>(成果)</p> <p>・時差出勤の導入及びテレワークの試行実施 (延べ日・人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <th>実施件数</th> <th>実施人数</th> <th>割合</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時差出勤</td> <td>368件</td> <td>43人</td> <td>3.1%</td> <td>5,124件</td> </tr> <tr> <td>テレワーク</td> <td>580件</td> <td>118人</td> <td>8.6%</td> <td>999件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年度職員 1,373人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <p>・市内公共施設（教育プラザ、日立シビックセンター等）での分散勤務等の実施 8月31日から9月30日までの実施状況 本庁舎勤務職員868人中342人 本庁舎勤務職員の在課割合を6割に抑制</p> </div>						令和3年度			令和2年度	実施件数	実施人数	割合	実施件数	時差出勤	368件	43人	3.1%	5,124件	テレワーク	580件	118人	8.6%	999件
	令和3年度			令和2年度																				
	実施件数	実施人数	割合	実施件数																				
時差出勤	368件	43人	3.1%	5,124件																				
テレワーク	580件	118人	8.6%	999件																				
令和4年度の取組方針	・引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策及び働き方改革の一環としての職員の多様な働き方を推進する。																							
課 題	・アンケート調査等による職員のニーズ等を的確に把握しながら、より適正な柔軟な働き方を推進する必要がある。																							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画以上に柔軟な働き方の推進が急務となり、各取組が推進されたため。																						

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・専決区分の見直し ・会議の開催方法等の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	事務処理区分等の見直し	年度計画	検討・調査	実施	検証
		実 績	検討・調査	実施	—
新しい生活様式等に伴う推進計画	押印の見直し	推進計画	—	実施	検証
		実 績	調査・実施	実施	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 623回 ・市に提出する書類への押印の見直し 約1,200件 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者が市に提出する書類への押印の見直しを行い、本市の押印を要する1,491手続のうち、1,404手続(94.2%)の押印を廃止(令和3年4月30日時点) ・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 1,235件(令和4年3月31日時点) ・これまでの会議の進め方を改善することにより、業務効率化を推進するため、「効率的な会議運営のためのポイント」を作成し、職員に周知 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課における押印の見直しにより、市民の負担軽減及び利便性向上を図るほか、感染症対策及びオンライン申請を始めとする行政デジタル化実現による市民サービスの更なる向上のための基盤づくりを推進した。 ・ペーパーレス会議の推進など、各課で会議の運営方法を見直すことにより、経費削減や業務効率化を図るとともに、職員一人一人の改善意識の高揚を図った。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県の押印の見直し等に併せ、引き続き押印を求めている手続について、押印の見直し等の検討を進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・押印を廃止した申請手続において、申請手続のオンライン化等を検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>押印の見直しに係る取組を実施し、押印廃止による申請者の負担軽減及び職員の事務の効率化を図ることができた。</p>			

ウ ICTの活用（5項目）

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化			
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・RPAの活用 ・AIの活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	RPAを活用した業務数 ※(R元年度：3件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	5件	11件	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 9業務 520時間削減/年 (内訳) RPA・AI-OCR：3件、RPA：2件、AI-OCR：4件 ・AIを活用した取組の検討				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 15業務 1,860時間削減/年 (内訳) RPA・AI-OCR：5件、RPA：6件、AI-OCR：4件 ・AIを活用した取組の検討 (成果) 【RPAとAI-OCRを活用し、業務時間削減を図ったもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・償却資産申告書入力業務【資産税課】 件数：4,500件 260時間削減/年 ・現所有者申告書宛名作成業務【資産税課】 件数：1,000件 100時間削減/年 【RPAを活用し、業務時間削減を図ったもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯移管業務【交通防犯課】 件数：10,500件 350時間削減/年 ・住民税特別徴収異動内容点検業務【市民税課】 件数：7,900件 10時間削減/年 ・簡易申告書入力・点検業務【市民税課】 件数：3,400件 30時間削減/年 ・転入者の宛名・課税情報突合業務【資産税課】 件数：4,000件 250時間削減/年 ・固定資産税名寄帳印刷業務【資産税課】 件数：1,500件 120時間削減/年 【AI-OCRを活用し、業務時間削減を図ったもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック・脳ドック申請書入力業務【国民健康保険課】 件数：3,000件 250時間削減/年 				
	<p>《昨年度から継続する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【RPA+AI-OCR】 <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税賦課業務【市民税課】 件数：14,400件 120時間削減/年 ・公的年金支払報告入力業務【市民税課】 件数：2,400件 150時間削減/年 ・利子補給制度に係る業務【商工振興課】 件数：1,500件 80時間削減/年 【RPA】 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤届認定業務【人事課】 件数：420件 60時間削減/年 【AI-OCR】 <ul style="list-style-type: none"> ・請願等の転記業務【議会事務局】 件数：65件 40時間削減/年 ・日中一時支援事業実績記録票入力業務【障害福祉課】 件数：2,400件 15時間削減/年 ・会計年度任用職員の人事評価入力業務【人事課】 件数：800件 25時間削減/年 <p>【RPA】 パソコン上での操作等をソフトウェアロボットが代行し、自動的に処理を行うシステム 【AI-OCR】 AI技術を活用し、手書きの書類や帳票を読み取り、データ化するシステム</p> <p>【研修等】 希望職員向けにRPA・AI-OCRに係る勉強会及び開発演習を実施 7月12日(月) 午前：概要説明、基礎項目(17人)、午後：開発演習(9人)</p>				
令和4 年度の 取組方針	・RPAとAI-OCRを組み合わせ、より一層の業務効率化を図る。また、AIを活用した取組について引き続き検討を行う。				
課 題	・RPAやAI-OCRの有効性について、職員へ周知が必要である。 ・担当課でRPAやAI-OCRを開発できる人材の育成が必要である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) RPA・AI-OCRの業務適用の拡充を行い、推進指標であるRPA業務数10件を達成できた。			

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進（拡充）			
内 容	業務の効率化を図るため、ペーパーレス会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議の推進 ウェブカメラを活用した相談業務 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※（R元年度（12月末現在）：32件）	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	184件	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	Web会議の開催数	指 標	—	700件	800件
		実 績	623件	1,235件	—
過年度の 主な取組	（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 127回実施 紙81,208枚削減 コピー代461,928円削減 Z o o m等を使用した遠隔によるWeb会議を実施 623回実施 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 Z o o m等を使用した遠隔によるWeb会議を実施 ウェブカメラを活用した新たな相談業務を検討 （成果） <ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議 184回実施 紙132,673枚削減（約0.3%削減） コピー代1,212,013円削減 ※ 紙の使用枚数（令和3年度温室効果ガス排出実態調査）：39,952,804枚 Web会議 1,235回実施 感染予防に努めるとともに、移動時間や経費削減等、業務の効率化を図った。				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日立市デジタル化推進計画2022に基づき、更なる業務の効率化や感染予防の観点も踏まえ、ペーパーレス会議及びWeb会議システムの利活用について積極的に周知を図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ウェブカメラを活用した相談業務については、多様な業務（相談業務等）に適用できる可能性があるため、引き続き検討していく。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） ペーパーレス会議については、推進指標に近づく会議を開催することができ、Web会議については、推進指標を大きく上回る会議を開催することができた。			

No. 9	推進事項	データの有効活用の推進			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 政策企画課・デジタル推進課				
主な取組	・オープンデータの拡充 ・データ分析による政策立案	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	オープンデータの登録数 ※(R元年度:2件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	9件	19件	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・オープンデータを新たに7件(避難所、AED設置箇所など)追加 ・データ分析ツールの導入に向けた検討を実施				
取組内容 及び成果	<p>【オープンデータの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国がオープンデータ化を推奨する観光施設一覧、公共施設一覧等のオープンデータ化を実施 <p>【保有データの有効活用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課所が保有する多種多様なデータをスピーディーに分析及び活用するためのツールとして、データ分析ソフトを導入し、データの有効な活用策の研究を実施 <p>(成果)</p> <p>新たに追加したもの</p> <p>①公共施設一覧(管)、②公衆トイレ一覧(管)、③介護サービス事業所一覧(介保)、④観光施設一覧(にぎわい、かみ公、文化)、⑤指定文化財一覧(博)、⑥医療機関一覧(健康、医療)、⑦歯科医院一覧(健康、医療)、⑧薬局一覧(健康、医療)、⑨公共施設Wi-Fiアクセスポイント一覧(デジタル)、⑩オープンデータ一覧(デジタル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ閲覧件数 635件(令和3年4月～令和4年3月) 				
令和4 年度の 取組方針	・オープンデータの更なる拡充に向けた取組を進めるとともに、データの有効な活用策等の研究を進める。				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) オープンデータの登録数について、10件拡充し、19件となった。			

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し			
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課				
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	財務会計システムの見直し	年度計画	検討	検討	検討・準備
		実 績	検討	検討	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・システムの継続利用に係る意向調査の実施 ・庁内ワーキンググループの設置				
取組内容 及び成果	・郵便料金及びコピー料金計算機能等の仕様の検討 ・電子決裁の導入に向けた取組 (成果) ・別システムで運用している郵便料金及びコピー料金計算機能について、システム事業者と打合せを実施し、財務会計システムに移行するための仕様を精査した。 ・財務会計システムにおける電子決裁の導入に向け、システム事業者と打合せを実施し、関係課【デジタル推進課、総務課、財政課、契約検査課、会計課】参加によりデモを実施した。				
令和4 年度の 取組方針	・ワーキンググループによる検討を重ね、電子決裁の導入等、更新に向けた課題の整理及び仕様の策定を行う。				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 郵便料金及びコピー料金の仕様の精査及び電子決裁導入に向けた関係課参加によるデモを実施した。			

No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入			
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課 市長公室 デジタル推進課				
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	電子決裁システムの導入	年度計画	調査・検討	検討・準備	準備・実施
		実 績	調査・検討	実施	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・文書の收受・決裁・保管保存・廃棄までを電子上で管理する、文書管理システムを構築することとして、令和3年度当初からの契約の締結を目指し、予算化に向けて取り組んだ。				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、文書分類及び帳票類の決定並びにシステム構築を推進 ・システムの導入を円滑に進められるよう、職員がシステムの稼働について事前に検証することができる環境を整えとともに、研修用動画を全庁に配信 ・システムの運用開始 (成果) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に、1年保存文書を対象として、文書管理・電子決裁システムの運用を開始した。 ・令和4年1月に、保存年限にかかわらず、対象文書を拡大して運用を開始した。 【令和3年度システム使用文書の実績】 5,133件 起案文書 3,270件 受付供覧文書 1,863件				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運用に向け、事例の検証を進める。 ・対象文書の拡大に向け、システムの改修等を検討する。 				
課 題	・他のシステムとの連携の在り方を検討していく。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 文書管理・電子決裁システムについて、計画時に予定していた準備期間より、早く導入することができた。			

工 財源確保・歳出削減（4項目）

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組																		
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。																			
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課																			
主な取組	・ ガバメントクラウドファンディングの導入・活用 ・ 市有施設等への有料広告の推進	推 進 期 間																		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	年度計画	検討	2事業	3事業															
		実 績	検討・調整	2事業	—															
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課と打合せを実施（寄附金の受入、返礼品の発送等について） ・ システム運営会社と打合せを実施（事業の選定、目標額設定の考え方、手続等について） <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員アンケートを実施（取組に対する意見、期待する方向性等について） ・ 関係課と打合せを実施（候補施設、媒体等について） ・ 広告業者と打合せを実施（媒体、手法等について） 																			
取組内容及び成果	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム運営会社と「クラウドファンディングに関する覚書」を締結（6/1）し、事業実施に向けて、関係課及びシステム運営会社と共に掲載ページを作成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>募集期間</th> <th>寄附目標額</th> <th>寄附受領額</th> <th>寄附人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平和通り桜樹木更新プロジェクト</td> <td>6/14～6/30</td> <td>4,000千円</td> <td>25,545千円</td> <td>298人</td> </tr> <tr> <td>猛獣舎整備プロジェクト</td> <td>9/10～10/29</td> <td>60,000千円</td> <td>111,995千円</td> <td>961人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告業者と「広告付き消毒液スタンドの設置・運用に係る協定」を締結（6/1）し、本庁舎（1階正面及び北側出入口3台）及び多賀市民プラザ（1階北側出入口1台）に計4台設置（9/1）。今後、スタンド1台につき年間で48本の消毒液が無償で提供される予定 ・ 更なる広告媒体の掲出に向け、広告業者と媒体・手法等について検討を実施 <p>(成果)</p> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この取組により、本市の事業を全国に広く周知することで、新たな寄附者の掘り起こしを図ることができた。 ・ 市外在住の寄附者に対し、返礼品として本市の特産品を送付することで、本市産業のPR、地域経済の発展及び返礼品の販路拡大に寄与することができた。 <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告付き消毒液スタンドの設置により、歳出抑制を図るとともに、広告掲出企業の事業活動を促進することができた。（年間約16万円の経費削減） 					プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数	平和通り桜樹木更新プロジェクト	6/14～6/30	4,000千円	25,545千円	298人	猛獣舎整備プロジェクト	9/10～10/29	60,000千円	111,995千円	961人
	プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数															
平和通り桜樹木更新プロジェクト	6/14～6/30	4,000千円	25,545千円	298人																
猛獣舎整備プロジェクト	9/10～10/29	60,000千円	111,995千円	961人																
令和4年度の取組方針	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の更なる拡大を図るため、「まちのにぎわい創出」をテーマに対象事業を選定する。 <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き広告業者と協議・調整を進め、新たな広告媒体の導入を検討する。 																			
課 題	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さくら」「動物園」に続き、全国から寄附を募るための「ひたちらしい」事業の選定 <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな広告媒体及び導入施設の検討 																			
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガバメントクラウドファンディングの実施により、新たな手法により財源を確保するとともに、本市の事業を全国にPRすることができたため。 <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎及び多賀市民プラザに広告付き消毒液スタンドを計4台設置し、消毒液の無償提供を受けることで、歳出抑制を図ることができたため。 																		

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）														
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。															
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課															
主な取組	・ 魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・ 市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間														
		令和2年度	令和3年度	令和4年度												
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※（R元年度：11品）	指 標	5品	5品	5品											
		実 績	10品	15品	—											
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある地場産品、体験型返礼品について発掘するため、水産、果樹園事業者と意見交換を実施 ポータルサイトの「ふるさとチョイス」のアナゴ特集において、市のイメージ向上のため本市の水産加工品である「あなご一夜干し」を掲載 地場産品等のPRの場やPR方法を拡充し、寄附者の利便性の向上を図るとともに、市のイメージ向上につながる情報発信を広く実施 															
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 体験型返礼品の発掘 市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトへ本市のふるさと納税情報を引き続き掲載し、全国に広く寄附を呼び掛けるとともに、地場産品等のPRを実施 総務大臣通知（令和3年9月17日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（指定対象期間 令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）。 地場産品等のPRの場を拡充するとともに、寄附者の利便性の向上を図るため、新たなふるさと納税ポータルサイト「auPAYふるさと納税」を導入（令和3年10月1日） ポータルサイト「ふるなび」において、当市返礼品が優先的に掲載される優先広告を掲載、ポータルサイト「JRE MALL ふるさと納税」において、JR首都圏主要駅等にポスターを掲示（成果） 水産加工品、常陸牛等の食品及び電化製品を新たな返礼品として追加した。（15品） ※ 返礼品数 111品（令和4年3月31日現在） 中里地区のりんご狩り体験を体験型返礼品とするため、果樹農家への説明会を行った。（令和4年3月26日） ふるさと寄附金申込状況 ※ 申込金額は、No.12ガバメントクラウドファンディングの寄附金を含む。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込件数</th> <th>申込金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年3月31日</td> <td>22,682件</td> <td>2,971,601千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月31日</td> <td>23,925件</td> <td>2,925,339千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月31日</td> <td>21,199件</td> <td>2,573,090千円</td> </tr> </tbody> </table>					申込件数	申込金額	令和2年3月31日	22,682件	2,971,601千円	令和3年3月31日	23,925件	2,925,339千円	令和4年3月31日	21,199件	2,573,090千円
	申込件数	申込金額														
令和2年3月31日	22,682件	2,971,601千円														
令和3年3月31日	23,925件	2,925,339千円														
令和4年3月31日	21,199件	2,573,090千円														
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある地場産品、体験型返礼品の発掘を進める。 りんご狩り体験の返礼品化について、果樹農家と具体的な協議を進める。 市のイメージ向上につながる新たな情報発信の方法等を検討する。 継続して本市のふるさと納税情報をホームページ等に掲載する。 															
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 体験型返礼品を創出し、実施するには、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、来場者や受入施設の安全対策等について検討する必要がある。 ふるさと寄附に係る取組については、常に国の動向を注視し、情報収集を行う必要がある。 															
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>新たな地場産品等を活用し、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進できたため。</p>														

No. 14	推進事項	借地の解消推進（継続）			
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課				
主な取組	・施設の用途廃止による返地 ・買収による借地の縮減	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	4,000㎡	2,700㎡	17,500㎡
		実 績	19,625.46㎡	12,946.52㎡	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（8/27）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を実施 ・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減 <p>借地面積減の合計 ▲25,015.31㎡ （借地料 ▲17,641,413円/年）</p>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（10/26）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を行った。 ・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減に努めた。 <p>（成果）</p> <p>【用途廃止等による返地】 合計 面積 ▲12,946.52㎡ （借地料 ▲7,066,746円/年）</p> <p>①市営住宅（田尻浜団地）（9/13買収）（土地所有者1人） 田尻町6丁目2020番2 面積 ▲ 1.55㎡ （借地料 ▲ 682円/年）</p> <p>②防災行政無線屋外拡声子局（3/31解約）（土地所有者1人） 神田町字能湯1011番1 面積 ▲ 1.00㎡ （借地料 ▲ 1,050円/年）</p> <p>③市営住宅（上の代団地）（3/31解約）（土地所有者9人） 田尻町2丁目272番外 面積 ▲10,159.04㎡ （借地料 ▲4,519,488円/年）</p> <p>④高鈴幼稚園（3/31解約）（土地所有者1人） 高鈴町1丁目11番 面積 ▲ 2,784.93㎡ （借地料 ▲2,545,526円/年）</p> <p>【買収等による借地面積減】 合計 面積 ▲779.43㎡ （借地料 ▲740,370円/年）</p> <p>⑤公用車駐車場（5/27買収）（土地所有者1人） 宮田町1丁目44番1 面積 ▲530.32㎡ （借地料 ▲691,537円/年）</p> <p>⑥防火水槽（8/30、9/29買収）（土地所有者1人） 金沢町3丁目287番1 面積 ▲ 39.37㎡ （借地料 ▲ 32,244円/年）</p> <p>⑦西田団地（6/30～3/11交換等）（土地所有者4人） 諏訪町2丁目82番外 面積 ▲ 209.74㎡ （借地料 ▲ 16,589円/年）</p> <p>借地面積減の合計 面積 ▲13,725.95㎡ （借地料 ▲7,807,116円/年）</p> <p>借地総面積 1,372,125.38㎡ 借地料総額 547,791,358円/年 借地面積縮減率 1.00% 借地料縮減率 1.43%</p>				
令和4 年度の 取組方針	・市営南江団地(3,027.10㎡)を建物解体後に返地する（市営住宅課）。				
課 題	・借地縮減を推進するための返地や買収に当たっては、施設所管課から早期に土地所有者に対し用途廃止等について情報提供をし、関係課所が連携して合意形成を図る必要がある。				
進捗状況	S 計画より進んでいる	（理由） 高鈴幼稚園について、建物解体工事が完了し、令和3年度末で返地ができた。			

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）															
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。																
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課																
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（国民健康保険課）	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進指標	ジェネリック医薬品の導入率 （国民健康保険課） ※（H31.4現在：73.2%）	指 標	78%	80%	82%												
		実 績	76.33%	78.2%	—												
過年度の 主な取組	（令和2年度） ・ジェネリック医薬品に係る情報発信（FMひたち・市報） ・ジェネリック医薬品利用希望カード及びジェネリック医薬品に関する内容を記載したパンフレットを配布（7月更新時及び新規国保加入者に対し配布） ・ジェネリック医薬品利用差額通知業務を委託（通知数及び対象条件の拡大等） ・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換 ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（年3回 4,477通） ・市ホームページで広報																
取組内容 及び成果	・ジェネリック医薬品利用差額通知業務を委託 ・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換（6月、9月） ・ジェネリック医薬品に係る情報発信（7月、11月、1月：市報） ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（6月1,994通） ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布（7月更新時及び新規国保加入者に対し配布） ・ジェネリック医薬品に関するポスター掲示依頼（医師会等各関係機関） ・ジェネリック医薬品に関するリーフレットを配布（新規国保加入者に対し配布） ・対象者の定期訪問時にジェネリック医薬品の周知徹底を推進（社会福祉課） （成果） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>82.4%</td> <td>（R3.7現在）</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>79.8%</td> <td>（R4.1現在）</td> </tr> <tr> <td>日立市</td> <td>78.2%</td> <td>（R4.1現在）県内38位</td> </tr> </tbody> </table> ・推進事項を実施し、医薬品の導入率が向上した。					導入率			国	82.4%	（R3.7現在）	県	79.8%	（R4.1現在）	日立市	78.2%	（R4.1現在）県内38位
導入率																	
国	82.4%	（R3.7現在）															
県	79.8%	（R4.1現在）															
日立市	78.2%	（R4.1現在）県内38位															
令和4 年度の 取組方針	・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（6月2,000通、10月2,000通、1月500通） ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布（7月更新時及び新規国保加入者に対し配布） ・市報によるジェネリック医薬品活用に係る情報発信（7月、11月、1月） ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（4,500通）																
課 題	・価格の高い先発医薬品の消費量が増加すると国保財政を圧迫するため、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る必要がある。																
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） ポスター、パンフレットや市報、市ホームページでの告知、医師会・薬剤師会との連携など、多様な方法で広報を行った。また、前年度同様、業務委託化に伴い、範囲を拡大した対象者へジェネリック医薬品利用差額通知を発送した。															

オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析 公共施設等総合管理基金の活用 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	公共施設マネジメント基本方針	年度計画	課題分析	改訂	推進
		実 績	課題分析、方向性検討	改訂	—
	公共施設マネジメント中期行動計画	年度計画	検討	策定	推進
		実 績	課題分析、方向性検討	策定	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の基礎データの整理、計画の策定スケジュール・方向性の検討 公民連携アドバイザー派遣事業（習志野市職員による講演会）の実施 公共施設等総合管理基金の活用による施設の長寿命化等及び令和3年度活用事業の選定 				
取組内容及び成果	<p>マネジメント計画（基本方針改訂、中期行動計画策定）に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内調査（施設分野別のマネジメント方針、中期行動計画の取組等）の実施 市民アンケート調査の実施（6月） 基本方針（改訂版）及び中期行動計画の方向性、骨子案を検討 公共施設マネジメント推進会議及び委員協議会での基本方針及び中期行動計画の協議 基本方針（改訂版）及び中期行動計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施 <p>公共施設等総合管理基金の活用による施設長寿命化等に係る取組</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画を策定した。 施設長寿命化等に係る工事が実施された。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 中期行動計画に基づく公共施設の管理状況の把握及び適正管理に向けた助言を行う。 基金の活用による施設の長寿命化等及び令和5年度活用事業の選定を行う。 公共施設台帳（令和4年度版）の更新を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づく施設総量削減を踏まえた施設の廃止及び統廃合を円滑に進める必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>予定どおり令和3年度中に公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画が策定できた。</p>			

No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新			
内 容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 照明設備のLED化 ・ 空調設備の更新等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	照明設備のLED化	年度計画	実施手法決定	推進・検証	推進・検証
		実 績	実施手法決定	LED化 実施	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 公共施設照明のLED化のための現地調査及びコスト効果試算 ・ LED化の整備手法、対象施設、整備費用、実施時期等の決定及び予算化				
取組内容 及び成果	・ 公共施設照明のLED化のための発注、契約事務（5月） 契約方式 リース（賃貸借）契約 対象施設数 108 賃貸借期間 令和4年度～令和13年度（10年間） ・ 公共施設照明のLED化工事の完了（R4年3月） (成果) ・ 公共施設のランニングコスト削減に向け、照明設備のLED化を進めることができた。 ・ 照明設備のLED化のイニシャルコストの平準化が図られた。				
令和4 年度の 取組方針	・ 施設所管各課負担となる令和4年度分リース料支払いの取りまとめ ・ LED化による効果の検証				
課 題	・ LED化によるランニングコスト削減効果については、各施設とも照明設備のみを対象とした電気料を把握する仕組みが無いため、検証するための検討が必要となる。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和3年度中に、予定どおり施設照明のLED化が図られたため。			

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上			
内 容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 大便器の洋式化 ・ 段差解消などのユニバーサルデザインの推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	大便器の洋式化率 (洋式便器数/公共施設(市営住宅、学校 校舎等を除く。)の大便器数) ※(R元.9現在:54.7%)	指 標	65%	70%	75%
		実 績	64.1%	71.9%	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替工事の実施(令和2年度整備完了:26施設) ・ 公共施設トイレ整備計画の改訂				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替工事の実施 ・ 令和3年度整備対象及び整備完了施設:34施設(令和2年度繰越含む) ・ トイレ整備進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告 ・ 公共施設トイレ整備計画の改訂(令和4年3月) (成果) <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・レクリエーション施設、学校体育館、交流センター等におけるトイレの利用環境の向上に向けて改修等を進めることができた。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の整備対象施設について年度内完了に向けて改修等を進める。 ・ 地方債の期間延長や施設の状況を踏まえ、必要に応じてトイレ整備計画の改訂を行う。 				
課 題	特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 整備計画に基づき、対象施設の改修等を順次進めているため。			

No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進			
内 容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 清掃センター				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・緊急時における安定的稼働の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	指 標	—	50%	100%
		実 績	1.05%	58.6%	—
	緊急時想定訓練	年度計画	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定
		実 績	実施	実施	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・清掃センター基幹的設備改良工事の請負契約を締結 (R2.9.28) ・清掃センター運転管理委託業者と合同でごみピット火災発生想定訓練を実施 (R2.11.17)				
取組内容 及び成果	・大規模補修工事の請負工事業者及び施工監理業者と定例会議を13回実施 ・3号焼却炉の補修工事完了、2号焼却炉の補修工事に着手 ・清掃センター運転管理委託業者と合同で地震発生想定訓練を実施 (R3.10.21) (成果) ・大規模補修工事の進捗率 58.6% ・緊急時想定訓練の実施 概要 ・平日の15時45分、操業中に震度6弱の地震発生を想定 ・仮想来場者(6名)の誘導、屋外駐車場への避難等の訓練を行った ・参加者数は48名(市職員13名、委託業者35名)				
令和4 年度の 取組方針	・大規模補修工事(清掃センター基幹的設備改良工事)の進捗率100%達成 ・緊急時想定訓練(薬剤漏えい発生想定)の実施				
課 題	・大規模補修工事の施工期間中もごみの受入れを継続するため、工事の進捗状況を逐一把握し、操業計画を調整しなければならない。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 大規模補修工事の進捗率が指標値を8.6ポイント上回った。 緊急時想定訓練を実施した。			

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上			
内 容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 文化・国際課 女性若者支援課 関係課				
主な取組	・各種イベントの実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	貸館予約システム	年度計画	導入	運用	運用
		実 績	導入	772件	—
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー、かみすわ山荘の利用者数 ※（H30年度：26万人）	指 標	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)
		実 績	65,410人	82,652人	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	イベント等のWeb配信数	指 標	—	10回	10回
		実 績	10回	23回	—
過年度の主な取組	(令和2年度) ・各施設において、利用環境の整備、イベントのWeb配信等の取組を実施 ※ 【吉田正音楽記念館】：企画展の開催、無観客で収録した弦楽演奏のWeb配信を実施 等				
取組内容及び成果	【市民会館】 ・貸館予約システムを本格稼働、照明設備のLED化及び日立市民会館のトイレ全面改修 ・新たに多賀地区のイルミネーション事業「SUN SKY HITACHITAGA」を開催 (成果) ・Web予約の開始、照明設備のLED化及びトイレ改修により、利用者の利便性の向上が図られた。 ・多賀地区で夏のイベントを行うことにより、地区のにぎわい創出につながった。 【吉田正音楽記念館】 ・吉田正氏の生誕100周年記念として、企画展の開催及びNHKとの共催による「新・BS日本のうた」の公開収録を実施。また、行政特番の収録・放送、職員の演奏を収録・YouTube配信した。 (成果) ・記念事業の開催により施設の認知度向上が図られ、TV放送やYouTube配信により、広く施設の魅力を発信した。 【角記念市民ギャラリー】 ・自主企画展（夏期、冬期）を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供した。 (成果) ・若者世代等、新たな客層を呼び込むことができ、ギャラリーの認知度向上を図ることができた。 【かみすわ山荘】 ・電子マネー収納システムの導入、照明設備のLED化及びトイレ改修工事等を実施 (成果) ・電子マネー収納システムの導入により、公金収納のキャッシュレス化及び利用者の利便性が向上した。 ・照明設備のLED化及びトイレ改修工事により、築30年が経過した施設の長寿命化を図った。				
令和4年度の取組方針	【市民会館】 ・日立市民会館の屋上防水を実施し施設の長寿命化を図るとともに、新たに駐車場整備を実施し、利用者の利便性向上を図る。 【吉田正音楽記念館】 ・トイレ改修工事を実施し、利用者の利便性の向上を図る。 ・ウィズコロナ・ポストコロナに対応する事業を検討・実施する。 【角記念市民ギャラリー】 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、自主企画展を開催し、集客・認知度向上を図る。 ・ギャラリー施設内の環境整備を行うとともに、経年劣化による不具合箇所の修繕を行う。 【かみすわ山荘】 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、適切な対策を講じながら各種イベント等を実施する。 ・施設の環境整備に取り組む。				
課 題	・コロナ禍においても開催可能なイベント等の検討が必要である。 ・若者世代など従来と異なる新たな客層を呼び込む「仕掛けづくり」に取り組む必要がある。 ・施設の老朽化が著しく、長期に計画的な修繕が必要である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルスの影響により、来館者数の増加を図ることはできなかったが、施設整備事業は計画どおりに実施できたため。			

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）			
内 容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） ※（R元年度：12園）	指 標	9園	5園	5園
		実 績	9園	5園	—
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日から休園措置（高鈴幼、会瀬幼、水木幼） → 運営に係る経費削減 ・ はなやま認定こども園の供用開始（4/1）（旧塙山幼稚園と旧かねさわ保育園の統合） ・ 南高野幼稚園、かねさわ保育園園舎の解体及び返地（南高野7/31）（かねさわ1/15） 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼児施設の適正配置計画の推進（休閉園及び統廃合の推進） ・ みやた認定こども園新園舎建設事業の適正管理 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年3月31日閉園（豊浦幼稚園、滑川幼稚園、中小路幼稚園、金沢幼稚園） ・ 借地の返地に係る取組（滑川幼稚園） ・ みやた認定こども園新園舎建設事業の完了 ・ みやた認定こども園新園舎の供用開始（令和3年8月30日） ・ みやた子育て支援センター及びさくら組（知的・情緒障害児通級学級）の移転完了 →令和4年4月1日供用開始 ・ 高鈴幼稚園園舎解体工事の完了（実績額：19,327,000円）及び返地 →令和4年3月31日付返地（J X金属株） 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滑川幼稚園の園舎解体工事及び借地の解消（地権者4名） ・ 旧みやた子育て支援センターの解体及び所管換え（教育委員会） ・ 会瀬幼稚園の閉園及び財産処分 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの数が減少する中で、施設の在り方や支援が必要な子の受入れ場所について、検討していく必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>閉園や返地に係る取組、みやた認定こども園新園舎建設事業について、計画どおり完了できた。</p>			

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上			
内 容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・外壁改修工事 ・屋上防水（屋根）改修等工事	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	幼児施設園舎改修	指 標	1園	2園	2園
		実 績	1園	1園	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じゅうおう保育園外壁改修工事の実施（契約日 6/30） 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園及び幼稚園において、職員用トイレ改修工事を実施 ・市内保育園及び認定こども園において、エアコン移設工事を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやた認定こども園新園舎の供用開始（令和3年8月30日） ・旧みやた認定こども園を改修し、みやた子育て支援センター及びさくら組（知的・情緒障害児学級）を移転 <p>【職員用トイレ改修工事】（実績額：6,319,850円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(12)・・・かみね(2)、かみちょう(2)、おおもり(1)、おおせ(2)、みずき(2)、じゅうおう(3) ・幼稚園(7)・・・大沼(2)、田尻(1)、楡形(4) <p>【エアコン移設工事】（実績額：1,160,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所・・・かみね、かみちょう、おおせ、ゆなご、ことばの教室（みやた） 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・園児用トイレ改修工事（保育園） ・みずき保育園外壁改修工事 ・かみちょう保育園の調理機器の更新 ・みずき保育園に隣接している土地の取得に係る予算計上 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年以上の建屋が多く、設備等についても経年劣化が進んでいるため、維持補修計画年度前に応急的な補修が必要となることも想定される。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に工事時期を管理できたため。 			

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上			
内 容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・施設の効率的・効果的な運営の検証		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	日立市萬春園の再整備	年度計画	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事
		実 績	実施設計 打合せ10回	建設工事 工程会議16回	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・萬春園建設に向けた建設用地の取得及び実施設計				
取組内容 及び成果	<p>【萬春園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萬春園建設事業に係る各種契約の締結（建築工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務委託） ・建設工事開始（工期 令和3年6月26日～令和4年11月30日）※外構工事は別途 <p>【大みかけやし荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排煙窓改修工事、地下貯蔵タンク修繕工事の実施 ・建設から40年が経過し、利用者やその保護者の意識やニーズの多様化への対応が課題となっていることから、再整備に向けた施設の在り方の検討に着手 <p>【子どもセンター、子どもすくすくセンター、保健センター、十王総合健康福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明設備設置工事 <p>【十王総合健康福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和式トイレの洋式化 <p>(成果)</p> <p>【萬春園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萬春園建設事業に係る各種工事の契約手続を円滑に行うことができ、計画どおりの着工・進捗を図ることができた。 <p>【大みかけやし荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に修繕を行うことにより、施設の円滑かつ安全な運営を維持することができた。 <p>【子どもセンター、子どもすくすくセンター、保健センター、十王総合健康福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の安全・安心を確保するとともに、快適な利用環境の整備を図ることができた。 				
令和4 年度の 取組方針	<p>【萬春園】 令和4年度中のしゅん工に向け、計画的に各工事、備品整備等を進める。</p> <p>【大みかけやし荘】 再整備方針の検討を進める。</p> <p>【各保健・福祉施設】 引き続き、老朽化した施設・設備機器等の計画的な修繕・更新を行う。</p>				
課 題	【萬春園】 全国的に建設資材及び備品等の納入の遅れが生じており、関係者間の調整を図り、計画どおりの進捗を図る。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ・老朽化した施設の再整備に向けた取組が進んだ。 ・各施設の利用環境が向上した。			

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上（拡充）			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 関係課				
主な取組	・各種イベント等の実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	主な観光施設の入込客数（かみね動物園、奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来湯十王、たかはら自然体験交流施設）※（H30年度:70万人）	指 標	73万人	74.5万人	77万人
		実 績	401,431人	485,434人	—
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <p>【観光施設の入込客数の増加方策（イベント等）に係る検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市公園協会が発行しているチラシを活用したスタンプラリーの検討 <p>【各施設における環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみね動物園（ニホンザル舎整備、レッサーパンダ舎整備） ・奥日立きららの里（施設内トイレ改修工事） ・たかはら自然体験交流施設（橋梁整備に係る実施設計） 				
取組内容及び成果	<p>【各施設における環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみね動物園（猛獣舎整備、レッサーパンダ舎整備、園路補修工事） ・奥日立きららの里（周遊バス導入、キャンプ場機能向上に係る整備、Wi-Fi整備） ・たかはら自然体験交流施設（体育館トイレ改修工事、Wi-Fi整備） ・ホリゾンかみね（駐車場支障木伐採、Wi-Fi整備） <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設における利便性の向上及び誘客促進に係る施設整備の進捗が図られた。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の誘客促進策の実施に向けて関係課所と連携を図り、効果的な施設運営について検討を進めるとともに、各施設における環境整備を進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍及びアフターコロナの状況を踏まえた、誘客促進に係るイベント内容の検討 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設において制約がある中、誘客促進策の実施は困難な状況であったが、今後の誘客促進につながる環境整備を進めることができた。</p>			

No. 25	推進事項	学校再編の推進			
内 容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学校再編課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す学校規模の確保 ・小中学校の連携強化 		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	学校再編の推進	年度計画	計画策定 統合準備委員会 設置・運営	統合準備委員会 設置・運営	環境整備 統合準備委員会 設置・運営
		実 績	学校再編 計画の策定	統合準備委員会 の設置・運営 (中里小・中里中) (山部小・櫛形小)	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)日立市立学校再編計画(素案)を基に、市民から広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施 【実施期間】令和2年9月18日～令和2年10月31日【受付件数】410人から611件の意見受付 ・パブリックコメントを補完する目的で、オープンハウス型住民説明会を実施 【実施エリア】①十王・豊浦②日高・田尻・滑川③本庁④多賀北⑤多賀南⑥南部⑦中里 【実施期間】2日間ずつ13日間(中里は1日)実施【参加者数】118人 ・日立市立学校再編計画の作成(作成部数:本編600部、概要版25,000部) 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日立市立学校再編計画を周知するため、5月20号市報及び市ホームページに計画を掲載するとともに、概要版の配布(行政窓口、交流センター、保護者等)を行った。 ・再編対象校の教職員、保護者及び学校運営協議会委員等への説明会を実施。(実施校:中里小・中里中、東小沢小、山部小、櫛形小) ・統合準備委員会の設置・運営(設置済み:①中里小・中学校統合準備委員会(令和3年8月設置)、②山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会(令和4年3月設置)) ・学校再編により用途廃止となる学校施設や敷地等について、適正な管理と利活用を図れるよう、学校跡地活用検討委員会を設置(令和3年12月) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市立学校再編計画の内容を広く市民に周知することができた。 ・中里小学校と中里中学校を円滑に統合し、県北初の義務教育学校を開校することができた。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日立市立学校再編計画に基づき、順次統合を進める。 ・統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて準備を進めていく。 ・学校跡地活用の検討に当たっては、学校跡地活用基本方針を作成し、学校跡地活用検討委員会及び作業部会において多様な視点から検討を行っていく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の学校再編を着実かつ計画的に進めるため、地域と協議を重ねながら、柔軟かつ丁寧に進める必要がある。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由)新型コロナウイルス感染症の影響により、地域説明会の開催が延期となったことから、統合準備委員会の設置に遅れが生じたため。			

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）			
内 容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	・スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	年度計画	検討	決定	実施
		実 績	計画策定	浜の宮広場管理委託	—
	スポーツ広場の環境整備	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	計画策定	トイレ洋式化竣工（5棟）	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中里スポーツ広場の管理運営のため令和3年度から指定管理制度を導入し効率化を推進 ・生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の充実を目指し、良好で安全なスポーツ環境を確保するため、「日立市スポーツ施設整備計画」（2021年-2025年まで）を策定 				
取組内容及び成果	<p>【スポーツ広場等の再編方針】</p> <p>浜の宮広場はスポーツ振興課が直営で管理していたが、他施設と合わせて、効率的に管理するため、令和4年度から日立市スポーツ協会に委託することとした。</p> <p>【スポーツ施設整備計画に基づく整備の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設トイレ整備計画により、市民運動公園陸上競技場屋外トイレ（2棟）、折笠スポーツ広場屋外トイレ（2棟）、中里スポーツ広場管理棟のトイレの洋式化等改修工事をしゅん工した。 ・（仮称）会瀬スポーツ広場の整備について、設計を行った。 				
令和4年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・十王スポーツ広場屋外トイレの洋式化工事を実施する。 ・（仮称）会瀬スポーツ広場の建設工事を進め、管理体制について検討する。 				
課 題	・スポーツ施設整備計画の年次計画どおりに整備を進めること。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>施設整備計画の整備年次計画に基づいた整備を実施できている。</p>			

No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止戸数	指 標	68戸	157戸	90戸
		実 績	68戸	105戸	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営諏訪台団地全68戸を解体 市営上の代団地一部解体に伴う地権者説明会及び自治会説明会を実施 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の用途廃止に向けた事業を推進 市営住宅解体後の跡地利用について検討を推進 日立市営住宅ストック総合活用計画等改定作業を推進（令和3～4年度） <p>（成果）</p> <p>【市営南高野団地】・（一部）54戸を解体した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測量調査を実施し、敷地境界を明確にした。 <p>【市営上の代団地】・跡地について、今後の利活用方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会所を解体し、空き住戸1戸を集会所として改修した。 一団地認定廃止に伴う既存建築物調査を実施し、今後も存続させるための改修箇所を把握できた。 （一部）50戸を解体した。 <p>【市営小木津団地】・管路（下水道）調査を実施し、管路の健全性を確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地測量調査を実施し、敷地境界を明確にした。 <ul style="list-style-type: none"> 市営小木津団地、市営南江団地の地権者及び市営沢目団地の入居者に用途廃止の予定を説明した。 日立市営住宅ストック総合活用計画等の改定作業のうち、基礎調査を実施した。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 市営南江団地（34戸）及び市営小木津団地の一部（19戸）を解体する。 地権者と返地交渉する。 令和6～7年度の用途廃止団地を決定し、入居者説明会を実施する。 用途廃止後の跡地整備の進め方について、関係者と協議を進める。 日立市営住宅ストック総合活用計画等を改定し、令和5年度以降の事業内容を定める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止する団地の敷地内に市有地と借地が混在する場合、土地を整理する必要がある。 市営団地内の市道に沿って拡幅設置した団地内通路にライフラインが埋設されている場合、返地する上で整理が必要である。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>令和3年度の用途廃止予定団地（南高野、上の代、小木津の各一部、南江）のうち、2団地（小木津の一部、南江）の用途廃止を令和4年度に送ったことにより、推進指標157戸に対し、66.9%の105戸にとどまった。</p> <p>令和3年度の予算編成時において、当該2団地にまだ入居者がおり、退去時期が未確定であったことから令和3年度予算における建物解体工事費の予算計上を見送った。</p> <p>当該2団地については、令和3年度までに退去が完了したことから、令和4年度に解体予定である。</p>			

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等			
内 容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	防災拠点倉庫整備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	年度計画	2地区	1地区	—
		実 績	2地区	—	—
	備蓄食料数(拡充分) ※(9,300人・4日分)	指 標	37,500食	37,500食	37,500食
		実 績	37,500食	37,500食	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 2地区の防災拠点倉庫の確保(旧十王調理場及び旧臨港消防署久慈出張所) ・ 旧十王調理場の電源設備改修(高圧電源から低圧電源に切り替え) ・ 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の1年目)				
取組内容 及び成果	<p>【防災拠点倉庫の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁地区防災拠点倉庫の適地の検討を実施(本庁西側公用車駐車場の一角、本庁北東側道路用地の残地→いずれも建築面積の確保や工事費用が課題) <p>【備蓄食料の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の2年目) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点倉庫を有効に活用することにより、防災倉庫の限られたスペースに必要な備蓄品・資機材を配備することができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所における感染症対策物品の追加配備に伴い、防災拠点倉庫及び各避難所の防災倉庫の備蓄計画を見直した上で、各倉庫の備蓄品を整理(追加配備した感染症対策物品) 間仕切りテント、段ボールベット、マスクや消毒液等の衛生資機材 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 旧臨港消防署久慈出張所の防災拠点倉庫整備及び供用開始(令和5年3月末予定) 本庁地区の防災拠点倉庫の整備方針検討 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の3年目) 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 旧臨港消防署久慈出張所の放射線防護対策工事資材倉庫(令和5年2月末予定)との調整 本庁地区の防災拠点倉庫の適地選定及び整備方針の決定 				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 本庁地区の拠点倉庫整備について、適地の選定や、倉庫を新設するか又は既存施設を利活用するかの方針が定まらず、進捗が停滞している。			

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検（定期点検）の促進			
内 容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課				
主な取組	・点検マニュアルの作成 ・研修会の開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	点検マニュアルの作成	年度計画	案作成	試行・検証	作成
		実 績	案作成	試行・検証	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地への個別ヒアリングの実施 ・点検マニュアル案の作成 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・点検マニュアル案を活用した定期点検及び公の施設安全点検の実施 ・点検マニュアル案の職員向け研修用動画の作成 ・施設所管課へのヒアリングを実施し、点検マニュアルをブラッシュアップ <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修用動画を作成し、職員がいつでも視聴できる環境を整えた。 ・施設所管課へのヒアリングを踏まえ、点検マニュアル案の見直しを行い、分かりやすさ向上を図った。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け現場研修会を開催し、点検マニュアルを活用した定期点検実施の促進を図る。 ・施設所管課へのヒアリング等を実施し、点検マニュアルの更なるブラッシュアップを図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動等により担当職員が変わるため、研修会を継続的に実施する必要がある。 ・職員以外の施設管理者（指定管理者等）による施設点検の実施について検討する。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>動画配信による定期点検マニュアル研修会を実施するとともに、所管課へのヒアリングを踏まえ、点検マニュアル案の見直しを行った。</p>			

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化			
内 容	業務の効率化を図るため、人事担当部局が行っている人事異動や職員からの申請に基づく手当額の変更作業、給与・厚生事務に係る定期的な業務を委託することにより、職員の人件費削減と民間企業の専門知識を活かした事務処理の円滑な執行を行う。				
担当部課	総務部 人事課				
主な取組	・業務委託の棚卸、業務分析、業務プロセス図・運用マニュアル作成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	総務事務の集約化 (給与・厚生事務)	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実 績	検討・準備	準備・実施	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) 契約内容の検証及び委託業者との委託業務内容打合せ等、運用開始に係る準備の進行				
取組内容 及び成果	<p>【委託業者と業務委託契約を締結（7月）】</p> <p>(契約内容) 履行期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで 履行場所 日立市役所内 委託業務 各種手当の認定・電算システム処理等の給与支給に係る業務、共済組合各種手続等の所得税・住民税・諸控除に係る業務等、全357業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用マニュアルの作成を実施 ・委託業務引継ぎ 退職・採用・人事異動に伴う給与支給に関わる業務、共済組合関係業務、年末調整、住民税処理、年度切替に伴う電算システム処理 等 ・月次報告会の実施による、業務改善方針の明確化 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課給与厚生係の時間外勤務時間削減（R2年度→R3年度比較 ▲321時間） 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、令和4年4月～9月までに発生する業務の引継ぎを実施（人事異動、新規採用等の新年度に係る給与厚生事務中心） ・令和4年7月上旬頃に、委託業務の引継ぎ遺漏の有無の確認を実施予定 ・令和4年9月下旬頃に、デジタル化及び業務フロー改善による業務効率化を目指すための検討会開催予定 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者からの納品物のチェック体制強化 ・業務フローの見直しによる更なる業務効率化 ・各種業務のデジタル化による業務効率化 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 定例業務及び年に一度のみの業務（退職・人事異動・年末調整等）等、委託業者への引継ぎが進み、業務の効率化が図られている。			

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置			
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・計画的なドライブレコーダーの設置 ・職員の安全運転研修等でのデータ活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率 (対象車両約250台) ※(R元年度:4.4%)	指 標	25%	50%	80%以上
		実 績	28.7%	55.9%	—
	研修等でのデータ活用	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	検討	未実施 (研修活用可能 データなし)	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・令和2年度に購入した新規車両10台及び既存車両50台に、ドライブレコーダーを設置 (令和元年度以前の取付車両11台と合わせ、合計71台に設置済み。対象車両247台)				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規購入車両7台及び既存車両60台の計67台に、ドライブレコーダーを設置 (成果) ・公用車の安全運転意識の向上を図ることができた。 ・令和2年度以前の取付車両71台と合わせ、合計138台に設置済み。 (対象車両247台、設置率55.9%) 				
令和4 年度の 取組方針	・公用車事故が起こらないよう安全運転意識の向上を図るとともに、事故が発生した場合は、ドライブレコーダーの記録を事例として研修に活用し、啓発に努める。				
課 題	・ドライブレコーダー未設置の対象車への取付けを早期に進めていく。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ドライブレコーダーの設置について、速やかに実施することができた。			

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）			
内 容	業務の効率化を図るため、保存文書や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長期保存文書等 ※（H30年度:44,000枚）	指 標	52,000枚	60,000枚	60,000枚
		実 績	47,775枚	116,054枚	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内コピー機の機能（PDF化）を用いた保存文書のデジタルデータ化及び共有化を推進 ・議決書・委員会資料等及びマイクロフィルムのPDF化を委託し、実施 ・令和2年条例・規則・訓令原議 7,169枚 ・PDF化委託 40,606枚（紙文書19,177枚、マイクロフィルム文書21,429枚） 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則及び訓令原議について、職員によるPDF化を実施 ・マイクロフィルム（平成元年から平成7年までの条例原議及び平成元年以降の規則・訓令原議）のPDF化を推進 <p>（成果）</p> <p>【職員によるPDF化 5,504枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年条例・規則・訓令原議 5,504枚 <p>【委託によるPDF化 110,550枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則・訓令のマイクロフィルム 91,376枚 ・建築計画概要書等 19,174枚 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・議決書、会議録等の紙文書のPDF化を委託により進める。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデータ化した文書の分類を進めるほか、文書を活用するため、目的の文書を検索できる仕組みを検討する。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>保存文書（マイクロフィルム文書）のデジタルデータ化について、事業を前倒しして取り組むことができたため。</p>			

No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進（継続）																							
内 容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。																								
担当部課	都市建設部 道路管理課																								
主な取組	・委託業務の実施内容拡大 ・直営業務の委託の推進	推 進 期 間																							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																					
推進指標	草刈（直営）業務の委託割合	指 標	30%	50%	80%																				
		実 績	45%	46%	—																				
過年度の 主な取組	（令和2年度） 単価契約による草刈業務実施 7,200㎡																								
取組内容 及び成果	<p>・繁忙期の草刈の一部を単価契約の業務委託（設計数量：7,300㎡）で実施し、作業着工までの短縮を推進（6月発注） ※ 9月末で設計数量分の業務を完了 （成果）</p> <p>・令和元年度 受付から実施まで約30日（全て直営） ・令和2年度 受付から実施まで約19日 ・令和3年度 受付から実施まで約22日 令和元年度と比較し8日間の短縮 （日数が増えたのは、前年度よりも直営での草刈面積が増えたことが要因）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>業務委託</th> <th>委託割合</th> <th>【参考】直営実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>0㎡</td> <td>0%</td> <td>16,000㎡</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>7,200㎡</td> <td>45%</td> <td>15,200㎡</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>7,300㎡</td> <td>46%</td> <td>19,800㎡</td> </tr> </tbody> </table>						基準値	業務委託	委託割合	【参考】直営実績	令和元年度	16,000㎡	0㎡	0%	16,000㎡	令和2年度	16,000㎡	7,200㎡	45%	15,200㎡	令和3年度	16,000㎡	7,300㎡	46%	19,800㎡
	基準値	業務委託	委託割合	【参考】直営実績																					
令和元年度	16,000㎡	0㎡	0%	16,000㎡																					
令和2年度	16,000㎡	7,200㎡	45%	15,200㎡																					
令和3年度	16,000㎡	7,300㎡	46%	19,800㎡																					
令和4 年度の 取組方針	<p>・令和4年度の予算については、令和3年度と同様となったため、更なる指標上昇は望めないものの、令和3年度同様の成果を上げるよう実施する。 また、令和4年度計上できなかった予算については、継続して要求していく。</p>																								
課 題	<p>・当初想定した以上に年々草刈の要望は増加している。 ・令和4年度も同様の予算計上を行ったが、令和5年度以降への先送りとなった。目標達成に必要な予算確保と時期が集中することが要因となる草刈の作業遅延が生じないように、各受注者とのスケジュール調整が課題。</p>																								
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由） 基準値に対し、委託割合はほぼ横ばいである。令和3年度の直営効率化の目的で実施中の草刈業務については、執行を実施し、日程短縮等の効果が得られた。</p>																							

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し（継続）																															
内 容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。																																
担当部課	総務部 行政マネジメント課																																
主な取組	・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し	推 進 期 間																															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																													
推進計画	組織・機構の見直し	年度計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施																												
		実 績	検討・実施	検討・実施	—																												
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長公室に「拠点事業推進担当」を設置 ・総務部に「くらし安心局」を設置し、局内に「防災対策課」と「交通防犯課」を設置 ・保健福祉部に「地域医療対策課」を設置 ・都市建設部に「常陸多賀駅周辺地区整備担当」を設置 																																
取組内容 及び成果	<p>【令和3年4月1日 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策企画課の「イノベーション政策室（課内室）」及び総務部行政マネジメント課の「ICT推進室（課内室）」を再編し、市長公室に「デジタル推進課」を設置 ・生活環境部に「リサイクル推進課」を設置 ・教育委員会に「学校再編課」を設置 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政のデジタル化による市民サービスの向上、業務効率化及び感染症対策を推進するとともに、デジタル技術やビッグデータを活用した政策課題・地域課題の解決を推進 ・資源循環型社会構築への対応や、社会情勢に応じたごみ処理事業の企画立案に係る推進体制を強化 ・学校再編に係る事務や関係機関との調整を円滑に実施するための推進体制を強化 <p>【令和4年4月1日 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題への対策に向けた組織の強化を行うとともに、将来を見据えた施策の推進体制を整備（生活環境部に「ゼロカーボン推進担当」、産業経済部に「交流拠点活性化担当」、都市建設部に「常陸多賀駅周辺地区整備課」及び「住政策推進課」を設置） <p>（参考）部・局・課の数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>部</th> <th>局</th> <th>課</th> <th>担当</th> <th>室</th> <th>係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.4</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>78</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>81</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>					年月	部	局	課	担当	室	係	R2.4	10	3	78	2	12	106	R3.4	10	3	81	2	9	103	R4.4	10	1	82	2	7	104
年月	部	局	課	担当	室	係																											
R2.4	10	3	78	2	12	106																											
R3.4	10	3	81	2	9	103																											
R4.4	10	1	82	2	7	104																											
令和4 年度の 取組方針	・引き続き、社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構の整備を推進するため、各課所における業務遂行上の課題を整理する。																																
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課業務のより効率的かつ着実な遂行が図られる体制を検討する必要がある。 ・バランスの取れた効率的な組織を検討する必要がある。 																																
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>新たな行政課題を踏まえた組織の強化及び将来を見据えた施策の推進体制を整備した。</p>																															

No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）			
内 容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専門相談開設時間数 ※（R元年度：340h）	指 標	340h	345h	350h
		実 績	290h	324h	—
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】 オンライン相談件数	指 標	—	検討中	5件
		実 績	1件	1件	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、県内他市町村の相談業務の取組状況について、情報収集を実施 行政書士相談において、通常対面式で行っている相談をオンラインで行う試験を実施 				
取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、専門相談を受けている機関（弁護士会、行政書士会）と充実策について協議し、相談回数を増やすことについて検討した。 <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政書士相談において、通常対面式で行っている相談を試験的にオンラインで実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、専門相談（人権相談）を休止 休止期間：令和3年6月、8月、9月、令和4年2月、3月 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月28日にオンライン相談を試験的に実施し、専門相談を受ける機関（行政書士会）とともに、課題の抽出及び解決策を検討した。 オンラインによる行政書士相談の本格実施に向けた協議を行った。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談の充実に向け、相談ニーズの高い法律相談及び行政書士相談の実施回数を増やすとともに、その他の充実策について検討を進める。 行政書士相談におけるオンライン相談を着実に実施し、発生する課題を解決する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談を受ける専門機関（弁護士会、行政書士会）の負担増 オンライン相談のニーズ検証 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>専門相談を受けている機関（弁護士会、行政書士会）と今後の市民相談業務の充実策を検討したため。</p>			

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進			
内 容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課				
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※(H29年度:86万人)	指 標	86万人	97万人	98万人
		実 績	278,939人	356,324人	—
	屋内型子どもの遊び場等の 利用者数 ※(R元.10:1.6万人)	指 標	20万人	21万人	22万人
		実 績	47,194人	61,381人	—
新しい生活様式等 に伴う推進指標	【コロナ対応】 コロナ禍における新たなイ ベント件数	指 標	—	5件	6件
		実 績	3件	5件	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業の実施方法を検証・実施(施設利用時のガイドラインの設定等) ・YouTubeにおいて動画配信等を実施(ライブ配信、作成した動画の配信等) ・休館期間を利用し、利用者の利便性及び安全性の向上のため施設の整備改修を実施 <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館、施設利用制限等の感染症防止対策を講じ、入場者10万人を達成(令和3年3月) ・少人数向けの集客イベント(工作教室等)の開催や、近隣市町村を含めた小学校等へのチラシ配布等を実施し、コロナ禍における新しい方法での施設運営及びイベントを実施 				
取組内容 及び成果	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から再整備を行っていた科学館「サクリエ」をリオープンオープン(4/17) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館「サクリエ」及び天球劇場は、感染症拡大防止対策を遵守しながら、年間82,712人の利用者を迎えることができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <p>【屋内型子どもの遊び場(Hiタッチランド・ハレニコ!)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止対策の一環として、大型遊具及びボールプール内のボールに新型コロナウイルス感染症に有効な抗菌施工を実施し、休止していたボールプールの利用を再開 ・感染症拡大防止対策のため施設利用制限や休館期間等の措置を講じ、少人数向けの集客イベント(工作教室)のほか、入場制限を設け、子育て応援イベント「ハレニコマルシェ」を開催 ※ ハレニコマルシェ参加者数:2日間延べ272人(7/3、7/4) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハレニコ!」においては、感染症防止対策の徹底及び抗菌施工の実施によるボールプールの再開などにより、休日には入場制限数に達する来場もあり、多くの方に施設を安心して利用いただいた。(利用者数61,381人) 				
令和4 年度の 取組方針	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である日立市民科学文化財団と連携を密にして、今後も新型コロナウイルス感染症の状況把握に努めながら、開催可能な各種イベントの実施やウィズコロナ・ポストコロナに向けた企画検討を行い、集客・認知度の向上を図る。 <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた施設運営を行うとともに、周辺公共施設や、企業、商店街、日立駅前地区活性化委員会等と連携し、更なるにぎわい創出に向けた取組を実施する。 				
課 題	<p>【シビックセンター・屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、今後も施設利用制限及び施設休館措置やイベント等の事業延期や中止が続くことが危惧され、集客数等に影響が生じる。 				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用制限や休館期間、イベント等の中止や延期、規模縮小等を行ったことから集客数が減少したため。			

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組			
内 容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課 ・ 保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・ 飲食店等との連携による取組 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店舗数	指 標	—	10店舗	20店舗
		実 績	—	11店舗	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひたち食品ロス削減パートナー制度と県事業との連携方法の調整を実施 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置箇所を2か所から8か所に拡大 				
取組内容及び成果	<p>【飲食店等との連携による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業「いばらき食べきり協力店」と連携するための具体的な取組として、市及び県の申請受付時に一方の申請書で登録を可能とする調整を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年10月の制度開始に伴い、登録要領やステッカー、チラシ等の作成を行った。 ・ 指定ごみ処理袋を活用した食品ロス削減の啓発を行った。 ・ 10月の食品ロス削減月間の啓発（懸垂幕、市報10/20号等）を行った。 ・ 「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店を市ホームページで紹介し、各店舗で実施している食品ロス削減への取組について掲載した。 <p>【きずなBOX（食品回収箱）の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人フードバンク茨城の食品回収収集箱である「きずなBOX」8か所（社会福祉課、市社会福祉協議会、各支所）で食品の回収を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人フードバンク茨城を通じて、「きずなBOX」に寄附された食品をコロナ禍で生活に困窮している世帯に配布した。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内飲食店等に「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店への登録を呼び掛け、市と民間事業者が協力し、食品ロス削減への取組を更に推進していく。 ・ 「きずなBOX」を市役所1階に設置し、来庁者が寄附しやすいよう環境整備を進める。（「きずなBOX」の増設） 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロスは、国では、「環境省、消費者庁、農林水産省」の3省庁が連携して取り組む、幅広い分野の施策である。市においても、食品廃棄物削減（食品リサイクル）のほか、排出抑制、有効活用など複数の課所に関与する取組のため、幅広い視点や連携した事業展開について検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>「ひたち食品ロス削減パートナー制度」を令和3年10月から開始し、市、県、事業者が連携し、食品ロスの削減を推進することができた。</p>			

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実			
内 容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 介護保険課				
主な取組	・研修・集団指導の充実 ・ケアプラン点検の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	実地指導の実施率 ※(各施設1回/6年)	指 標	16.7%	16.7%	16.7%
		実 績	17.1%	13.2%	—
	主任介護支援専門員の配置率 ※(R元年度:59.3%)	指 標	68.5%	77.8%	85.2%
		実 績	53.8%	64.2%	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導の実施：24事業所／140事業所 (居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等) ・ケアプラン点検研修会：延べ146人受講(居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象) ・県の介護給付適正化推進特別事業を活用し、ケアプラン点検を2事業所に対し実施 ・主任介護支援専門員研修に市から13人を推薦、6人が研修修了(受講対象7人) ・主任介護支援専門員配置済み事業所数：28事業所／52事業所 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導の実施：18事業所／136事業所 (居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等) ・ケアプラン点検のためのフォローアップ研修会：44人受講 (居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象) ・県の介護給付適正化推進特別事業を活用し、ケアプラン点検を3事業所に対し実施 ・主任介護支援専門員研修に市から18人を推薦、受講対象15人全員が研修を修了 ・主任介護支援専門員配置済み事業所数：34事業所／53事業所 ・居宅介護支援事業所の管理者を対象に、事業所の運営やケアマネジメントの質の向上を図るための研修会を2回コースで実施し、延べ72人が受講 <p>(成果) 事業所運営及びケアマネジメントの適正化を図り、介護サービス提供の質の向上につながった。</p>				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等を対象に、これまでの指導結果を踏まえながら、効率的に指導を行う。 ・県の介護給付適正化推進特別事業を活用し、引き続き、ケアマネジメント支援の力量形成を図る。 ・居宅介護支援事業所の管理者を対象とした研修会を実施し、事業所の運営やケアマネジメントの更なる質の向上を図る。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業所指導、ケアプラン点検、研修会については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら実施していく必要がある。(Web会議の活用等) 				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>実地指導の実施率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置の期間中における実地指導を中止(次年度へ順延)せざるを得なくなったため。</p> <p>また、管理者の人員基準の経過措置期間が延長されたことにより、事業所において主任介護支援専門員の配置の動きが遅れが見られるため。</p>			

No. 39	推進事項	民生委員・児童委員活動への支援			
内 容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員・児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	活動支援に向けた取組	年度計画	調査	検討	実施・検証
		実 績	調査	検討	—
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	指 標	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下
		実 績	2.0%	2.25%	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・避難行動要支援者名簿及びひとり暮らし高齢者台帳登録者の整理 ・民生委員・児童委員の連絡網を整備(メール・FAX・電話)				
取組内容 及び成果	<p>【活動支援に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の一斉改選に向け、住民の民生委員・児童委員に係る認知度の向上を図り、「なり手」確保につなげるため、日立市連合民生委員児童委員協議会予算として新たに「広報活動費」を計上 他市町村の取組について、関係団体が作成した研究報告書や文献を基に調査を実施 一斉改選に係る現況調査の中で、負担に感じていること等についてアンケートを実施。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> のぼり旗等のPRグッズを各支所及び各交流センターに設置したことで、市内全体において民生委員・児童委員活動の認知度向上が図られた。 各委員が負担に感じていることを把握することができ、負担軽減のための検討材料とすることができた。 <p>【民生委員の欠員率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月に1人、3月に3人の民生委員を推薦(令和4年3月31日現在欠員数:8人) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度中に4人を推薦したが、健康上の理由等により4人が退職したため、欠員の解消には至らなかった。なお、令和4年3月中に、新たに4人の推薦手続をしている。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 一斉改選に伴う民生委員・児童委員のなり手確保に向け、他市町村等の負担軽減に係る取組を調査し、引き続き、負担軽減に努める。 欠員が生じている地区のコミュニティ及び民生委員児童委員協議会との連携を密にし、引き続き欠員解消に努める。 				
課 題	・会社等の定年が延長されたことにより、なり手を確保することが困難となっている。				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>令和元年の一斉改選時に欠員8人となり、その後、13人を新たに推薦したが、一方で、13人が健康上の理由などで退職したため、欠員解消に至っていない。</p> <p>なお、令和4年5月2日に、新たに4人に委嘱状を交付し、欠員は4人となっている。</p>			

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	・消防医療情報問合せ等の電話番号の広報 ・救急車適正利用の啓発	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者）の割合 ※（H30年度:50.7%）	指 標	50%以下	50%以下	50%以下
		実 績	48%	45.5%	—
過年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消防医療情報問合せ電話番号の利用促進について広報 ・救急車の適正利用についての広報 				
取組内容及び成果	<p>【消防医療情報問合せ及びおとな救急（#7119）等、電話相談の利用促進についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JWAY：定期的に放送 ・日立市報：12回（毎月1回、20日号に掲載） ・日立市HPに掲載 ※地域情報アプリ「ひたちナビ」への掲載を関係課と調整中 <p>【救急車の適正利用についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「救急の日」及び「救急医療週間」におけるJWAYの放送及び大型店舗等でのポスター掲示 ・救命講習等でのアナウンス ・日立市HPに掲載 ・日立総合病院内待合室設置モニターへの広報文掲載 ・救急車両後部窓を活用した広報ステッカー貼付（令和3年中に全救急車へ施工完了） ・市内各事業所等へ全国消防協会の救急車適正利用普及ポスター配布 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送人員における軽症者の割合 【令和3年】45.5%（軽症者 3,485人/搬送人員 7,665人） ※（参考）【令和2年】48.0%（軽症者 3,732人/搬送人員 7,771人） ※ 国の平均値 R2：45.6%、R元：47.9%、H30：48.7% 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、各種広報媒体を活用し、併せて新たな広報活動を検討しつつ、救急搬送傷病者全体に占める軽症者の割合が50%以下となるよう目指していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により救急出場件数は減少しているものの、搬送人員の半数近くが入院の必要がない軽症者である。こうした状況下で、本当に救急車が必要な傷病者にいち早く対応するためにも、各世代のニーズに合わせた広報を行っていくことで、救急車の適正利用についての市民の理解をより深めていく必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>各種広報媒体を通して、救急車の適正利用を促す広報活動を行った結果、指標とする50%以下を達成することが出来たため。</p>			

No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上			
内 容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 予防課				
主な取組	・設置広報 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	指 標	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上
		実 績	76%	78%	—
過年度の主な取組	(令和2年度) ・市報、行政放送、FMひたち等を活用した広報を実施 ・市内店舗の協力を得て、店内放送を活用した広報を実施 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市報(2回)、行政放送(22回 ※再放送含む。)、FMひたち(2回)にて広報を実施 ・日立市ホームページにて設置及び維持管理についての広報を実施 ・日立市防災協会の協力を得て、給油所利用者に対し設置促進広告入りティッシュ約1,000個配布 ・市内各交流センターに、設置及び維持管理啓発が記載された冊子460部を配布し、広報を実施 ・社会福祉法人日立市社会福祉協議会主体の巡回安全サービスにおいて、58件の高齢者宅を訪問し、設置状況調査及び点検等を実施 ・市内住宅120件を訪問し、設置状況調査を実施 ※設置93件 未設置27件 設置率78% 併せて、設置啓発パンフレットを配布 (成果) ・指標としていた前年度設置率以上を達成できた。				
令和4年度の取組方針	・各種広報媒体や、その他の広報手段により普及啓発に努める。				
課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、普及啓発活動を実施する必要があるため、新たな広報手段の検討が必要となる。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 取組方針に沿って進められているため。			

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組			
内 容	水道検針業務の効率化を図るため、検針困難箇所の明確化と対応策の整理及び他事業者の先進検針手法の整理を行う。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	水道検針業務の効率化	年度計画	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討
		実 績	現状等整理	長期休止中メータ止水栓止	—
過年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・検針困難箇所の現状等を整理するため、検針員から報告を受けた検針実態に基づき検針困難メータ2,803個（オートロックマンション2,129個/68棟、門扉施錠540個/540戸、空き家134個/134戸）を抽出し、理由別リスト及び位置図を作成 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上一度も使用されていない長期休止中メータの抽出及びリストを作成 ・空き家等の検針困難箇所の休止中メータ及び長期休止中メータについて、検針回数を見直し及び止水栓で止める作業を実施 ・検針困難情報（理由、位置等）及び止水栓止めした結果を水道料金システムに入力（成果） ・10年以上一度も使用されていない長期休止中メータで、使用実態がなく、今後も使用見込みがない5,085個のメータについて、検針回数を年6回から年1回とし、検針委託料約200万円の縮減を図った。なお、無断使用を防止するため、そのうち290個の止水栓止め作業を実施した。 ・検針困難情報及び止水栓止めした結果を水道料金システムに入力し、情報の共有化を図った。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休止中メータを対象に止水栓止め作業を継続して行う。 ・検針困難及び止水栓止め情報を水道料金システムに入力し、共有データとして蓄積する。 ・オートロックマンション、空き家及び門扉施錠の検針対策について、他事業者及びガス事業者などの取組事例を調査する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、10年以上一度も使用されていない長期休止中メータのリスト化を行っていくため、全ての長期休止中メータの止水栓止めを実施するには、長期間の取組となる。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休止中の検針回数を見直し、年6回から年1回に減らした。 ・長期休止中メータのリストを作成し、リストに基づき止水栓止め作業を実施し、その結果をシステムに入力した。 			

No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）																												
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。																													
担当部課	上下水道部 水道課																													
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査（音聴方式・監視方式）の実施	推 進 期 間																												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
推進指標	漏水調査率 （音聴方式：調査戸数/R元～R4実施予定戸数168,750戸） ※（R元年度:23.8%）	指 標	52.4%	76.1%	100%																									
		実 績	52.4%	64.7%	—																									
	漏水調査率 （監視方式：調査延長/R元～R4実施予定延長：906km） ※（R元年度:22.8%）	指 標	46.8%	71.1%	100%																									
		実 績	46.8%	71.0%	—																									
過年度の主な取組	（令和2年度） ・音聴方式（48,150戸）及び監視型漏水調査（L=217.0km）による漏水調査業務委託を実施した結果、路上53件、宅地内136件、合計189件の漏水箇所を発見し、修繕を実施																													
取組内容及び成果	【漏水調査】 (1) 戸別・路面・弁栓音聴調査（兎平高区、久慈配水池系 12,810戸） (2) 戸別・路面・弁栓音聴調査（石名坂低区、石名坂高区、第二石名坂配水池系 7,990戸） (3) 監視型・路面音聴調査（多賀低区、兎平低区、平沢、滑川配水池系 L=220km） 【漏水調査委託による漏水発見件数】 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（路上）</td> <td style="text-align: center;">（宅地内）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">= 69件</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">= 40件</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">= 6件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">= 115件</td> </tr> </table> } 調査の結果、115件の漏水を発見し修繕を実施した。						（路上）	（宅地内）			(1)	5	+	64	= 69件	(2)	2	+	38	= 40件	(3)	5	+	1	= 6件				合計	= 115件
	（路上）	（宅地内）																												
(1)	5	+	64	= 69件																										
(2)	2	+	38	= 40件																										
(3)	5	+	1	= 6件																										
			合計	= 115件																										
令和4年度の取組方針	・引き続き漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕に努める。 ・管路腐食等試験掘についても、腐食の見られた箇所の近辺を再度調査し、状況に応じた修繕を速やかに行う。																													
課 題	・管路腐食等試験掘によって発見された腐食箇所について、個別に原因分析及び対応方針を決定していく必要がある。																													
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由）令和3年度に予定した音聴方式及び監視方式の漏水調査を完了させ、115件の修繕を迅速に行った。また、新たに実施した管路腐食調査等試験掘については15か所を調査した。受口部ボルト腐食箇所3か所を交換修繕し、事故防止につなげることができた。																												

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化																																					
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。																																						
担当部課	上下水道部 浄水課																																						
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大		推 進 期 間																																				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度																																		
推進計画	委託業務の効率化	年度計画	推進計画	委託業務の効率化	年度計画																																		
		実 績	一部実施	実施・検証	－																																		
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算に計上した全54件の業務委託のうち、同種又は類似の業務を集約することで、46件に削減 ・加えて、令和3年度予算執行に向けて、早期に開始となる新年度業務のうち14件を3件に集約し、11件を前倒して削減 																																						
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、集約可能な業務を検討するとともに、既に集約されている業務について業務効率化及び費用対効果について検証 (成果) 																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>業務内容 (当初業務件数)</th> <th></th> <th>業務内容 (当初業務件数)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>浄水場保安管理業務 (2件)</td> <td>6</td> <td>水道汚泥処分(廃棄物運搬)業務(8件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>自家用電気工作物保安管理業務(3件)</td> <td>7</td> <td>水質検査業務 (3件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>定期給水栓水質検査業務 (3件)</td> <td>8</td> <td>かび臭気物質検査業務 (3件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>クレーン保守点検業務 (2件)</td> <td>9</td> <td>水質監視装置点検調整業務 (2件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>浄水場汚泥処分(集積)業務 (2件)</td> <td>10</td> <td>配水施設水位計点検業務 (2件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">30件 → 10件に集約</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、32件の業務と合わせると、令和3年度当初予算に計上した全62件の業務は集約の結果42件となり、20件の削減をすることができた。 ・なお、経費の削減については、業務内容や数量が毎年異なるため明確に表すことができないが、事務の合理化及び業務の効率化を図れたものと考えている。 ・また、令和4年度の予算編成において、令和3年度までの実施結果等を踏まえて関連業務ごとにまとめて計上することで、25業務34件とすることができた。 						業務内容 (当初業務件数)		業務内容 (当初業務件数)		1	浄水場保安管理業務 (2件)	6	水道汚泥処分(廃棄物運搬)業務(8件)		2	自家用電気工作物保安管理業務(3件)	7	水質検査業務 (3件)		3	定期給水栓水質検査業務 (3件)	8	かび臭気物質検査業務 (3件)		4	クレーン保守点検業務 (2件)	9	水質監視装置点検調整業務 (2件)		5	浄水場汚泥処分(集積)業務 (2件)	10	配水施設水位計点検業務 (2件)		30件 → 10件に集約			
	業務内容 (当初業務件数)		業務内容 (当初業務件数)																																				
1	浄水場保安管理業務 (2件)	6	水道汚泥処分(廃棄物運搬)業務(8件)																																				
2	自家用電気工作物保安管理業務(3件)	7	水質検査業務 (3件)																																				
3	定期給水栓水質検査業務 (3件)	8	かび臭気物質検査業務 (3件)																																				
4	クレーン保守点検業務 (2件)	9	水質監視装置点検調整業務 (2件)																																				
5	浄水場汚泥処分(集積)業務 (2件)	10	配水施設水位計点検業務 (2件)																																				
30件 → 10件に集約																																							
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年度中に執行を予定している他の業務についても集約の可否について検討していく。 ・令和4年度は長期継続契約(3年)の最終年度に当たる業務が多いため、契約の更新及び令和5年度の予算編成に当たり、該当業務の集約可能性についても検討し事務を進めていく。 																																						
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することで1件当たりの業務規模が拡大することに加えて、仕様が複雑化することなどにより入札可能な業者が極めて限定され、入札不調となり業務が停滞するおそれがある。 ・集約による効率化及び費用対効果の検証結果を踏まえて、随時内容の見直しや検討を行う必要がある。 																																						
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 集約の検討及び実施に当たり、職員が共通認識を持って業務内容の再確認を行うことで、事務の効率化につながったため。																																					

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進			
内 容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	・ 一体的運営の推進 ・ 運営課題の整理・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	一体的運営の推進	年度計画	検討	試行・検証	試行・検証 方針等策定
		実 績	検討	方針決定	－
	放課後子ども教室の開設数 ※(R元年度:5か所)	指 標	8か所	13か所	19か所
		実 績	8か所	13か所	－
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 放課後児童クラブの事務を子育て支援課から生涯学習課に移管し、放課後児童クラブと放課後子ども教室両事業の運営を担うことで、課題の明確化を推進				
取組内容 及び成果	<p>・ 令和4年度から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営を実施するための、方針を決定</p> <p>(成果)</p> <p>・ 本市の放課後児童対策の充実を図るため、安定した経営基盤、高い専門性及び豊富な運営に関するノウハウを有する民間事業者に、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に委託する方向性を決定することができた。</p>				
令和4 年度の 取組方針	・ 令和4年度から、公募型プロポーザル方式により選定された民間事業者による一体的運営を開始し、安定した運営体の確保とサービスの質の向上を図る。				
課 題	・ 放課後子ども教室の拡充（開設日数及び開設校の増）に向け、教室の確保が必要である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>・ 放課後子ども教室は、計画どおり13か所で開設できた。</p> <p>・ 一体的運営に関し、方針を決定することができた。</p>			

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進			
内 容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課				
主な取組	・実施団体への支援 ・ 指導員の養成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	指導員の登録者数 ※(H30年度:20人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	講習会中止	講習会中止	—
	チャレンジラジオ体操(日立市一斉ラジオ体操)の参加人数 ※(R元年度:2,100人)	指 標	2,300人	2,500人	3,000人
		実 績	24,531人	12,862人	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施 夏期 6月20日(土)から8月31日(月)まで 参加者15,242人(男性6,492人・女性8,750人) 冬期 2月5日(金)から3月10日(水)まで 参加者 9,289人(男性4,120人・女性5,169人) ・ラジオ体操指導者育成及び派遣 派遣4回、参加者数449人				
取組内容 及び成果	【「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!(第3弾)」事業の実施】 ・市民の運動不足解消と健康増進を図ることを目的に、子どもから高齢者まで取り組める当該事業を、昨年度に引き続き実施 ・一定日数(20日)取り組んだ市民に対し、ラジオ体操カードと引換えに、啓発品として公共施設利用無料券やラジオ体操特製トートバッグ等を配布 体操実施期間 7月21日(水)から8月31日(火)まで 42日間 啓発品交換期間 8月23日(月)から9月22日(水)まで 30日間 (成果) ・参加者数 12,862人(前回比3,573人増) ・啓発品との引換えに合わせて、「時間帯」と「場所」に関するアンケートを実施 【第1回日立市長杯ラジオ体操コンクールの開催】 1団体当たり5~20人以内の団体による、ラジオ体操第一の演技を競うコンクールを実施 日 時 令和3年12月18日(土)午前9時から午後0時20分まで 会 場 日立市池の川さくらアリーナ (成果) ・応募団体数 56団体(1,010人) 小学生の部15団体(299人)、中学生の部7団体(151人)、高校生・大学生の部7団体(113人)、一般の部27団体(447人)				
令和4 年度の 取組方針	・ラジオ体操を「郷土の宝」として、市民への認知度向上及び普及に取り組み、市民の生活習慣の改善、健康増進を図るとともに、郷土愛や地域の絆の醸成につなげ、「ラジオ体操のまち」として気運の醸成を図る。				
課 題	・「日立市長杯ラジオ体操コンクール」の応募団体数増を図るなど、更なるラジオ体操の取組人口の拡大・定着化に向けて取り組む必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の参加者増、「第1回日立市長杯ラジオ体操コンクール」の応募状況(56団体・1,010人)から、「ラジオ体操のまち」が市民に広く認知されたものとする。			

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進			
内 容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧 に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	博物館ホームページの閲覧 件数 ※(H30年度:31,000件)	指 標	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)
		実 績	33,500件	34,205件	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品管理システムをサーバ形式からクラウド形式に切り替え、昨年度までの収蔵資料及び図書資料のデータ移行を完了 ・連動する新たな試みとして、SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を実施 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・資料解説、バーチャル展示等に向けて、新たな資料情報の追加と公開のための手法の整理、コンテンツの充実化のための各種入力作業を実施 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館ホームページに収蔵品管理システムのリンクを設け、収蔵品等情報のWeb公開を開始 ・SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信 (成果) ・博物館資料情報のWeb公開及び積極的にSNSを活用した情報発信によって、従来よりも幅広く細やかな話題を提供することができるようになった。また、新型コロナウイルス感染症に対応した取組としても有効なものとなった。 </div>				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料及び図書資料のデータベースの拡充を図るために、情報の追加入力を行う。また、必要に応じて公開するデータベースの体系の見直し、公開項目の設定の精査等を行う。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の資料情報の追加入力作業を進めていく必要がある。また、画像などヴィジュアル情報については新資料を中心に順次追加しているが、全体としては追加撮影が必要な資料が大量にあり、時間を要する。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>収蔵資料及び図書資料のデータベース公開を開始し、SNSを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信を行っている。</p>			

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実			
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場				
主な取組	情報発信内容の充実（食の安全、アレルギー対策等）	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	指 標	10,000件	11,000件 (10%増)	12,100件 (10%増)
		実 績	14,434件	21,049件	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色のある献立 閲覧件数 8,148件（更新回数 23回） ・和食の献立 閲覧件数 3,027件（更新回数 8回） ・献立レシピ 閲覧件数 3,259件（更新回数 10回） 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の中から、特色のある献立や使用している食材の背景等（日本の郷土料理・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等）をホームページ及び地域情報アプリ「ひたちナビ」に掲載。 ・女子バレーボールチームがオリンピックの事前キャンプ予定だったロシアの料理を献立にした給食を6、7月と2回掲載。 ・その他の給食を提供する日は、ホームページ「今日の給食なんだろう♪♪」を更新し、毎回の献立の内容を発信した。（閲覧数44,765件） ・ホームページに掲載した給食レシピ等をまとめ、「おうちでもできる！日立のおいしい給食レシピ」として掲載。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色のある献立 閲覧件数 12,563件（更新回数 23回） ・地場産物の献立 閲覧件数 4,787件（更新回数 11回） ・給食レシピ 閲覧件数 3,699件（更新回数 10回） 計21,049件 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページに特色のある献立等の様子を掲載するほかに、SNSを活用し、幅広い世代に情報を発信する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・JWAYの番組「給食だいすき！」が新型コロナウイルス感染症の影響で学校での撮影ができないため中止しており、市ホームページと連携した情報発信の継続が難しい。JWAY情報誌「JWAYマガジン」には引き続き給食の記事を連携して掲載したい。 				
進捗状況	S 計画より進んでいる	<p>(理由)</p> <p>閲覧件数が前年と比較し、順調に伸びているため。</p> <p>前年比 45.8%増</p>			

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

ア 個別計画の推進 (11項目)

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進			
内 容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	地域子育て支援拠点事業実施施設数 ※(R元年度:21施設)	指 標	22施設	22施設	22施設
		実 績	22施設	22施設	—
過年度の主な取組	(令和2年度) ・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価				
取組内容及び成果	<p>・日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」に位置付けている教育・保育や地域子育て支援事業、母子保健事業等を実施し、子育て家庭の支援を推進した。</p> <p>・子ども・子育て会議を開催し、令和2年度事業の点検・評価を実施し、各委員から意見を聴取した。</p> <p>(成果)</p> <p>・子ども・子育て会議を開催し、日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」の令和2年度事業の実施状況の点検を行い、各施設とも、利用希望者はほぼ全て利用できている状況であり、自己評価、委員評価共に「A」であった。</p>				
令和4年度の取組方針	<p>・日立市子ども・子育て支援計画の中間年度となることから、これまでの事業の点検・評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを図る。</p> <p>・地域子育て支援拠点施設間の連携と、その役割を更に充実させて行くため、実務者レベルの研修会を実施する。</p>				
課 題	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、関係各課や官民の地域子育て支援拠点施設間が更に連携し、子育て家庭の困り感、孤立感に対し、身近な相談窓口としての機能の充実を図る。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら、おおむね計画どおりに事業を実施することができた。			

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組			
内 容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	・健康診断の受診勧奨 ・生活習慣病重症化予防の取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	健康診断受診者（年1回） の割合（アンケート調査：R4実 施予定） ※（H28年度：74.1%）	指 標	—	—	85%
		実 績	—	—	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全予約制による健康診査を実施 受診者5,580人 受診結果を踏まえた、保健指導 208人、受診勧奨者 142人 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より新たにインターネット及び専用ダイヤルによる予約受付を導入し、6月から健康診査を実施 7月までの特定健康診査未受診者に対し、個別通知による受診勧奨を9月上旬に実施（18,442通） 健診結果を踏まえ、生活習慣病予防の保健指導及び受診勧奨を実施 生活習慣病の予防や改善を図るため、SNS等を活用した健康づくりや食生活についての情報発信を実施 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者の43.8%がインターネットによる予約受付をしており、スムーズに健診予約ができている。（健康診査受診者9,263人のうち4,058人がインターネットで予約） また、受診勧奨通知の送付により、健診の予約者が増加した。 （通知発送18,442人うち3,110人受診、受診率16.8%） 受診結果に基づき、保健指導及び受診勧奨を行い、生活習慣病重症化予防を図った。 （保健指導738人、受診勧奨199人） 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査の結果に基づいた保健指導やSNS等を活用した健康づくりの情報発信を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防、さらには介護予防につなげていく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 40歳代の男女と50歳代男性の健診受診率が低いことから、効果的な受診勧奨が必要である。 国民健康保険以外の保険者と連携し、市民への受診勧奨へ結び付ける必要がある。 医療につながらない健診結果のハイリスク者に対する受診勧奨の更なる強化が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>健康診査の結果に基づいた保健指導や受診勧奨を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防につなげた。</p>			

No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組			
内 容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・認知症の方やその家族への支援の充実 ・介護サービスの充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	年度計画	検討・策定	推進	推進
		実 績	策定済	推進	—
	認知症サポーター数 ※(H30年度:8,600人)	指 標	10,100人	11,500人	12,700人
		実 績	10,862人	12,352人	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・日立市高齢者保健福祉計画2021の策定 ・認知症サポーター養成講座 14回 627人 延べ 10,862人				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者政策推進会議 全体会 3回、計画部会 2回、サービス調整部会 2回 ・認知症サポーター養成講座 32回 1,490人養成 ・認知症高齢者の家族支援事業「見守り支援サービス」を開始。GPSを利用して、認知症のある高齢者で家に帰れなくなった人の居場所を検索 18人利用決定 ・地域包括支援センターと情報共有や、遠方の家族との相談の実施のためタブレットを利用(成果) ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間中は、感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座の実施を見送ったが、その後は状況を注視し、養成講座を実施した。 ・GPSの利用者は増加傾向にあり、利用により行方が分からなくなっている高齢者の早期発見につながることから、家族の介護負担の軽減が期待できる。 ・タブレットの利用により、緊急ケースの現場での状況等が早期に把握できる。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「高齢者保健福祉計画」策定のためのアンケート調査を実施する。 ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を実施し、令和5年度に「チームオレンジ」の活動を開始するための準備をする。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加が予想される中、認知症の方とその家族への見守り、支援を実施する認知症サポーターの増加等が必要となる。 ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーター(オレンジパートナー)が支援チームを組織し、傾聴ボランティア等の具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築が必要となる。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和2年度内に「日立市高齢者保健福祉計画2021」を策定し、令和3年度からは、計画に基づき事業を実施しているため。			

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組			
内 容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化に向けた取組 ・適正な再生資源の分別回収に向けた取組 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	生活系ごみの排出量 ※（H30年度:676.5g/人・日）	指 標	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日
		実 績	718g/人・日	693g/人・日	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <p>【ごみ減量化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紙箱類の拠点回収」の対象品目の追加を検討するため、市内の再生資源取扱業者に対して、雑紙の資源化状況の調査を実施 ・レジ袋有料化の取組について市報に掲載し、マイバッグ活用の広報を実施 <p>【再生資源分別回収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビン類拠点回収の検証を進め、適正な分別の意識向上を推進 <p>ビン類拠点回収量 35,070kg</p>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ等の活用に関する普及啓発のための広報等を推進 ・ビン類拠点回収の必要性や有効性等を踏まえた在り方について検討を実施 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋使用削減事業に参加している市内店舗（10事業所（27店舗））でのレジ袋辞退率を調査した。調査結果については、市ホームページに掲載し、更なるマイバッグ等の利用促進に努めた。 令和3年度 レジ袋辞退率87.62% ・ビン類拠点回収の新設について、多賀支所、十王支所及び各支所清掃委託業者からのヒアリングを実施した。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「紙箱類」の拠点回収と合わせて回収可能な雑紙の品目の追加等について検討する。 ・ビン類拠点回収事業は令和2年度からの検証の結果、ビン類の資源化及び排出機会の拡大に効果があると認められることから、令和4年度から市内4か所に回収拠点を設け、事業を本格実施する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック回収を含めた、再生資源全体の収集体制の再構築についての検討が必要である。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>日立市一般廃棄物処理基本計画に位置付けられた各種取組を推進することで、ごみの減量化・再資源化に向けた取組が図られた。</p>			

No. 53	推進事項	エコオフィスパランの推進（継続）			
内 容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 ゼロカーボン推進担当				
主な取組	・各課所における温室効果ガス削減 ・次期計画（R3～）の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	温室効果ガスの削減率 ※（H30年度:7%（H22比））	指 標	7% （H22比）	2.6% （H25比）	5.2% （H25比）
		実 績	9.8% （R2年(H22比)）	集計中	—
	次期計画の策定	年度計画	策定	実施	実施
		実 績	策定	実施	—
過年度の 主な取組	（令和2年度） ・日立市エコオフィスパラン（第4期）策定 ・第3期日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスパラン）の実施				
取組内容 及び成果	・第4期日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスパラン）の実施 ・第3期日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスパラン）令和2年度活動量の調査・報告 温室効果ガスの削減率 基準年度比（H22比）9.8%削減 ・活動量報告システムの導入（令和4年3月～） ・職員向け情報紙『エコオフィスのすゝめ』の発行（令和3年7月～） （成果） ・職員を対象とした情報紙『エコオフィスのすゝめ』を創刊し、毎月発行することで職員への意識啓発や情報提供を行うことができた。 ・活動量報告システムを導入したことにより、各担当課で温室効果ガスの排出量を毎月把握できるようになった。				
令和4 年度の 取組方針	・職員向け情報紙『ゼロカーボンのすゝめ』毎月2回発行（「エコオフィスのすゝめ」を「ゼロカーボンのすゝめ」にリニューアルする。） ・夏季及び冬季期間中における省エネ・節電の取組（クールビズ・ウォームビズ、夏季期間におけるノー残業デーの一斉消灯など） ・活動量報告システムの活用 ・職員研修の実施（エコドライブ等） ・各課所で設定した「独自の取組目標」における、実施状況の点検・評価・分析の実施				
課 題	・2050年カーボンニュートラル宣言により国の施策が大きく転換しているため、より情報収集に努め、職員に対し情報共有することで、更に意識付けを行う必要がある。 ・温室効果ガス削減目標に向け、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー普及に対する一層の取組が求められている。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 基準年度（平成22年度）に対し、おおむね順調に温室効果ガスの削減が進んでおり、令和2年度の実績から令和3年度は目標を達成できる見込み。			

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進			
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 さくら課				
主な取組	・ 計画的な更新 ・ 第二期実施計画の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	平和通りの桜の更新本数 (樹勢等状況を踏まえ実施) ※ (R元年度: 7本/127本)	指 標	約5本	約5本	約5本
		実 績	4本	9本	—
	第二期実施計画の策定	年度計画	—	桜診断	桜精密診断 計画策定
		実 績	—	検討	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施 ・ 4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本を伐採するとともに、8か所伐根を実施 ・ 景観や植栽間隔を考慮した結果、9本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施 ・ 桜診断に向けデータ等を整理した。 (成果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風等に伴う倒木等の被害を未然に防ぐため、危険木に対する迅速な対応を図ることにより、道路利用者の安全・安心が確保された。 ・ 平和通りの桜並木を次の世代に引き継いでいくため、景観や植栽間隔を考慮した植栽更新を推進することができた。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衰弱した危険木について、台風による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本の伐採及び伐根を実施する。 ・ 将来の景観・育成を鑑み、植栽間隔及び道路や植栽帯への影響等について配慮した上で、5本の植栽更新を実施し、植栽環境の改善を図ることにより、次の世代に平和通りの桜並木を引き継いでいく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜(樹木)は生き物であり、キノコの発生や樹勢等の状態に応じて臨機応変に対応する必要があるため、計画より多く植栽更新を行う必要性が生じる場合がある。 ・ その際、桜並木の景観を維持しながら更新を図っていくことが困難な状況となる可能性がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 衰弱した危険木について伐採を実施するとともに、植栽間隔を考慮した植栽更新を推進することができたため。			

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援			
内 容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoTなど産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	IoT診断を実施した中小企業数(延べ数) ※(R元年度:4社)	指 標	20社	30社	40社
		実 績	12社	20社	—
	IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数(延べ数) ※(R元年度:40人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	84人	137人	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	DX推進のための研究会参加企業数(延べ数)	指 標	—	12社	18社
		実 績	7社	13社	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「IoT導入診断・ハンズオン支援」を延べ34回実施し、コーディネーターによる各企業の課題整理とIoTシステム構築支援を実施した。 IT活用研究会を6回開催し、参加企業のIT担当者を対象に自社の懸案課題の解決のため情報交換・情報共有を行うことで、ITの効果的な活用による企業体質を強化した。 セミナー・オンライン工場見学会などを4回開催し、IoT活用方法やIoT導入事例について紹介するとともに、中小企業IoT対応支援事業を周知した。 IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成を図るため、日本技術士会茨城県支部及び茨城県IoT推進ラボと連携し、IoTシステム構築ツールに関する特別講座を開催した。 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 「IoT導入診断・ハンズオン支援」を公募・実施し、専門家による派遣支援などを通じて各企業の問題意識や状況を明確にし、それに応じたIoT導入やツール選定の支援を実施した。 ※ 申込前のヒアリングや進め方の相談、IoT導入診断を含む延べ44回の支援を実施 IT活用研究会を5回開催し、参加企業のIT担当者同士が課題及び解決方法のノウハウ等を共有する場を作ることで、中小企業のIT化に対する機運を醸成した。 セミナーや勉強会、DX先進企業の見学会を計4回開催し、IoT活用事例やKintone(簡易システム構築サービス)による顕在課題の解決、画像認識AIツールの活用方法を紹介した。 				<p>※IoTとは 「モノのインターネット」の略称で、生産装置やロボットなどをインターネットに接続し、遠隔からの制御等を可能にすることにより生産性や品質の向上を目指すもの</p>
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> IoT導入による生産性向上や現場の省人化にあたり、その前段として「ムダ作業の分析」のニーズも顕在化しているため、ニーズを的確に捉えた専門家による支援を引き続き実施していく。 中小企業へDX促進事業等の周知を引き続き推進することで、中小企業のIT等のデジタル技術を用いた企業変革・経営革新(=DX)に対する機運醸成を図っていく。 				
課 題	過去2年間支援を行う中で、IoT導入に必要なツールの選定やノウハウを提供することができたが、企業の担当者が多忙のため、導入作業が進まない、導入の効果が測定できないといった相談も出てきている。DXに取り組むことによる効果に対する意識付けや測定手法に関する情報提供が重要になってきている。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 「IoT導入診断・ハンズオン支援」での支援、IT活用研究会開催、セミナー・勉強会開催など、オンライン開催も併用することで、当初の計画どおり進められている。			

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり			
内 容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・ にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※(R元年度:110人)	指 標	300人	600人	1,000人
		実 績	0人	0人	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 農家民泊については、取りまとめを行っている「いばらきグリーンツーリズム」が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教育旅行の受入れを中止 ・ 里川吊橋周辺整備等測量業務は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域への説明が行えなかったため、事業実施を見送り ・ イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送り ・ 令和3年度に向けた中里地区観光案内所の運営等について、地元団体と協議を実施				
取組内容 及び成果	・ 中里地区観光案内所の設置(令和3年5月1日(土)) (下深萩町鳥坂地内(国道349号沿い(一社)夢・日立中里 ピザ工房内)) ・ 中里地区活性化施設整備基本設計等業務委託の実施 (令和3年8月19日(木)～令和4年3月15日(火)) ・ 中里地区観光案内所トイレの設置(令和4年2月28日(月)) ・ 休憩スペースの設置(令和4年3月31日(木)) ・ 農家民泊、農業体験等については、「いばらきグリーンツーリズム」が当面の期間受入れを休止 (成果) ・ 中里地区観光案内所では、日立中里フルーツ街道や奥日立きららの里等への案内を始め、中里地区で生産している果物や野菜の販売に取り組み、来訪者の利便性や魅力向上が図られた。 ※ 案内所：原則金・土・日曜日及び祝日に開設 ※ 来場者数：2,446人(令和3年5月1日(土)～令和4年3月31日(木)) ※ 中里地区観光案内所隣接地のトイレ及び休憩スペース(ウッドデッキ)の設置完了 (令和4年4月1日(金)から供用開始) ・ 里川吊橋周辺の不耕作地の活用及び駐車場や遊歩道の整備など、中里地区のにぎわい創出に向けた基礎資料作成のため、測量、基本設計等を行った。				
令和4 年度の 取組方針	・ 中里地区観光案内所を拠点に、中山間地域の利便性の向上や魅力づくりを進める。 ・ 農家民泊、農業体験の受入れ等について、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえて「いばらきグリーンツーリズム」や受入農家と打合せを行う。				
課 題	・ 中里地区観光案内所の運営や中里地区のにぎわい創出を推進するためには、地元団体の協力が不可欠であり、更なる魅力づくり等を推進するに当たっては、若者などの人材確保も必要である。				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 観光案内所、トイレ等を設置し、中山間地域の利便性の向上、魅力づくりを推進することができたが、農家民泊、農業体験については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受入れを中止したため。			

No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進			
内 容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 農林水産課				
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	指 標	3回	4回	5回
		実 績	1回	3回	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	広報媒体を活用した魚食普及の取組数	指 標	—	3回	4回
		実 績	1回	3回	—
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが全て中止となったが、予防対策を講じながら、地魚を使った水産加工品の普及及び消費拡大を図る取組として、久慈浜水産加工業協同組合による、「おさかなマルシェbyドライブする～」を令和3年3月28日に開催した。 県水産製品品評会で受賞した水産加工品を市のHPに掲載したほか、地元水産物を使った加工品を新たにふるさと納税の返礼品に追加するなど、魚食普及に向けた取組を実施した。 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、久慈浜水産加工業協同組合が「おさかなマルシェbyドライブする～」を開催した。 県水産製品品評会水産庁長官賞の商品を市報に掲載するなど、広報媒体を活用した魚食普及を図った。 <p>(成果)</p> <p>【おさかなマルシェbyドライブする～】(主催：久慈浜水産加工業協同組合)</p> <p>(1) 開催日及び内容</p> <p>6月20日(日) 自慢の加工品詰め合わせ5点セット(200セット)</p> <p>11月14日(日) 秋の味覚満載! 厳選地魚加工品4品セット、久慈浜しらすの食べ比べ、あんこう鍋セット(250セット)</p> <p>3月27日(日) ひたちの水産加工品4点セット(200セット)</p> <p>(2) 開催場所 日立市役所北側駐車場</p> <p>【地魚を使ったオリジナル料理のJWAY放送依頼とレシピの市報掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> JWAYのYouTubeチャンネル「神保シェフと茨城をたべよう!」への放送依頼とこれまで放送したレシピの市報掲載により、広報媒体を活用した魚食普及を図ることができた。 (1)「メヒカリのネギだれ和え」を12月7日に収録し、2月20日から公開した。 (2)「サバのサクサクフライ特製タルタルソース」を8月5日号市報に掲載した。 <p>【令和3年度茨城県水産製品品評会受賞商品を市ホームページに掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産加工事業者(小松水産株)が、県水産製品品評会において水産庁長官賞を受賞し、その商品の紹介と併せて、過去の受賞商品を市ホームページに掲載した。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催の見通しが立たない状況であるが、動向を注視しながら、魚食普及及び消費拡大に向けたイベント及び広報媒体を活用した取組などを市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と検討していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるイベントの開催方法などについて、対応を検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催が中止となったが、「おさかなマルシェbyドライブする～」の開催のほか、広報媒体により、おおむね、魚食普及及び消費拡大が図れた。</p>			

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）			
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター				
主な取組	・上下水道管路施設の耐震化 ・池の川処理場施設の耐震化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	上水道管路の耐震化率（耐震管路/主要管路） ※（R元年度:39.4%）	指 標	39.7%	40.2%	41.0%
		実 績	40.1%	40.9%	—
	下水道管路の耐震診断率（耐震診断実施管路/重要路線） ※（R元年度:26.9%）	指 標	33.3%	41.1%	44.7%
		実 績	33.3%	41.1%	—
	池の川処理場施設の耐震化率（耐震施設/施設） ※（R元年度:16.7%）	指 標	22.2%	27.8%	33.3%
		実 績	22.2%	27.8%	—
過年度の主な取組	（令和2年度） 【上水道管路施設の耐震化】 ・国からの生活基盤施設耐震化等交付金（補助率1/3）を活用した第7送水管更新工事（2工事1.2km）及び配水管更新工事（22工事6.5km）を実施し、耐震化率は40.1%に達した。 【下水道管路施設の耐震化】 ・国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用した管路施設耐震実施設計（その1）業務委託において、耐震診断（8.8km）を実施し、耐震診断率は33.3%に達した。 【池の川処理場施設の耐震化】 ・国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用したB系水処理棟覆蓋耐震補強実施（詳細）設計業務委託を実施し、耐震化率は22.2%に達した。				
取組内容及び成果	【上水道管路施設の耐震化】 ・国からの生活基盤施設耐震化等交付金（補助率1/3）を活用して、令和2年度から繰越となっていた第7送水管更新工事（1工事0.6km）を実施、併せて配水管更新工事（23工事6.5km）を実施（成果） ・第7送水管更新工事（1工事0.6km）及び配水管更新工事（23工事6.5km）が完了した。 【下水道管路施設の耐震化】 ・国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用して管路施設耐震実施設計業務委託（令和2年度繰越1本、令和3年度2本）により、耐震診断（12.0km）を実施（成果） ・耐震診断業務（12.0km）が完了した。 【池の川処理場施設の耐震化】 ・国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用して、人命及び汚水処理機能を確保するB系機械棟耐震補強実施（詳細）設計業務委託を実施した。 ・平成30年度の管理棟新館耐震補強実施（詳細）設計に基づく耐震補強工事を実施した。（成果） ・B系機械棟の耐震補強工法などの施工方針が決定した。 ・管理棟新館の耐震補強工事が完了した。				
令和4年度の取組方針	【上水道管路施設の耐震化】 ・配水管更新工事（20工事5.9km）の進捗を図り、年度内にしゅん工し耐震化率の向上に努める。 【下水道管路施設の耐震化】 ・令和2年度の耐震診断結果に基づき、耐震性能を有しないと診断された路線（約1km）に対し、耐震化工事を実施して耐震化率の向上に努める。 【池の川処理場施設の耐震化】 ・B系水処理棟覆蓋耐震補強工事を発注し、年度内にしゅん工し建物の耐震化率の向上に努める。				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 事業計画どおりの進捗が図られている。			

No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組			
内 容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課				
主な取組	・ICT機器の整備 ・ALT配置の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	プロジェクターの設置率(普通教室)※(R元年度:53.0%)	推進指標	71.3%	89.5%	100%
		実 績	100%	100%	—
	ALT配置時数 ※(R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数(小216h・中420h))	推進指標	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:175h/420h
		実 績	小学校90% 中学校100%	小学校81.5% 中学校96.8%	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) 【ICT機器の整備】 ・児童生徒1人1台のタブレット整備と併せてプロジェクターを整備(211台) 【ALT配置の充実】 ・小学校5・6年生が教科としてスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)ALTを配置。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間ALTを配置				
取組内容 及び成果	【ICT機器の整備】 (成果) ・プロジェクターの設置率(普通教室)については、令和2年度に100%を達成したため、令和3年度は取組なし 【ALT配置の充実】 ・小学校3・4年生に年間35時間、5・6年生に年間70時間、中学校1年生に年間70時間、2年生に35時間、3年生に30時間、ALTを配置(令和2年度と同じ) (成果) ・外国人との会話に抵抗を示す児童生徒はほとんどいない。進んでALTとコミュニケーションを取りながら、興味関心をもって授業に参加している。また、ALTの発話モデルを意識する児童生徒が増えている。				
令和4 年度の 取組方針	【ICT機器の整備】 ・整備完了 【ALT配置の充実】 ・年間を通したALT配置時数を確保する。				
課 題	【ICT機器の整備】 ・ICT機器の進歩や教育方法の多様化に的確に対応できる環境づくりを進めるとともに、既存整備の適正な維持管理や利用方法の周知などを進める必要がある。 ・プロジェクターよりも更に高い効果が期待できる「電子黒板」について、早急な整備を求められている状況にある。 【ALT配置の充実】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子ども同士又はALTと対話する時間を十分に取ることができていない。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) プロジェクターの整備は、令和2年度の211台の追加整備により、普通教室の設置率100%を達成したことから計画より進んでいる。 ALT配置については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に基づき、9月を自宅学習期間としたこと等により、配置時間数が100%には至らなかったものの、おおむね達成した。			

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	策定	—
	協働指針等	年度計画	—	協議	策定
		実 績	—	行動計画と 統合して策定	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出(3/26)				
取組内容 及び成果	<p>【コミュニティ活動推進計画の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課所長会議(4月、7月) ・コミュニティ推進協議会臨時役員会(6月) ・関係課所長・コミュニティ推進協議会臨時役員会合同会議(6月) ・コミュニティ推進協議会役員への意見聴取(9月) ・各学区コミュニティ会長への意見聴取(9月) <p>【「日立市コミュニティ活動推進行動計画」の策定】(令和3年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記行動計画に位置付けられた取組のうち10項目について、日立市コミュニティ推進協議会と8つの推進会議を立ち上げ、第1回の会議を開催した。なお、この会議は令和4年度も引き続き開催し、今後の具体的な取組について協議していくこととしている。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の取り組むべき事項を明確にし、コミュニティ推進協議会や市の関係課所と共有することができた。 				
令和4 年度の 取組方針	・コミュニティ推進行動計画に基づく、取組事項の推進				
課 題	・高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 関係課所長及びコミュニティ推進協議会と協議を行いながら、行動計画をまとめることができた。			

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	－	策定	－
	多様な団体等との連携の在り方	年度計画	協議	協議	交流機会創出等
		実 績	－	実施	－
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出(3/26)				
取組内容 及び成果	・日立市コミュニティ推進行動計画への推進事項の位置づけ 多様な団体との連携の強化を推進事項として整理した。 ・NPO法人の認証等事務 設立認証 5件 法人数：31(令和2年度末現在) → 36(令和3年度末現在) 公告及び縦覧 5件、役員変更届 15件、事業報告書 27件 ・活動に必要な助成金や研修会などの情報提供 ・市民活動災害補償保険事務 補償件数 4件 (成果) ・法人設立に向けた相談業務や助成金などの情報提供を通し、各団体に必要な支援等を行うことができた。				
令和4 年度の 取組方針	・コミュニティ活動に協力可能なNPO法人等の調査(日立市コミュニティ活動推進行動計画の推進事項に位置付けられた取組) ・NPO法人等との情報交換会や研修会の開催				
課 題	・それぞれの団体が独自に活動を行っており、連携・協力体制の構築には、市が積極的に関わりながら調整する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) NPO法人の新規設立への支援や、既存法人への情報提供など、適切に対応することができた。			

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し			
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方式の検討など、市報配布方式の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布方式の検討 ・新たな配布方式の導入 	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	市報の配布率(戸別配布世帯数/全世帯数) ※(R1年度:73.3%)	指 標	70%	90%以上	90%以上
		実 績	71.74%	おおむね100%	—
過年度の主な取組	(令和2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布体制の構築について、各コミュニティと協議を実施 (①事業者ポスティング、②単会ポスティング、③町内会併用ポスティングの3方式の中からコミュニティが選択することとした。) ・新たな配布方式について、各コミュニティに意向調査を実施 				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配布方式について、各コミュニティに最終意向調査を実施 ・10月からの市報全戸配布に向け、民間事業者及びコミュニティと最終調整(随時) (仕様書の作成・調整、事務手続説明、要望対応等) ・市報全戸配布を実施することに伴い、関係課所・団体等との調整(随時) (コミュニティ推進課、社会福祉課、社会福祉協議会、小中学校、警察署、県工事事務所等) ・市報全戸配布業務委託契約締結 【契約概要】				
		配布方式	契約日	契約相手方	コミュニティ名
		事業者ポスティング	8/4	シルバー人材センター	大沼
			8/4	ルート・サービス茨城	十王、豊浦、仲町、成沢、大久保、水木、坂下
		単会ポスティング	9/27	コミュニティ	日高、河原子、久慈
	町内会併用ポスティング	9/27	コミュニティ	田尻、滑川、宮田、中里、中小路、助川、会瀬、油繩子、諏訪、金沢、塙山、大みか	
	(成果) <ul style="list-style-type: none"> ・配布事業者(シルバー人材センター、ルート・サービス茨城、コミュニティ)と連携し、予定どおり令和3年10月から全戸配布を実施することができた(配布率おおむね100%)。 ・配布漏れなどへの対応等については、再配布する体制を整え、迅速に対応した。 				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布の円滑な継続実施 ・令和5年度予算編成に向けた予算計上額積算、課題整理、配布方式変更意向調査等 ・配布漏れなどの電話受付体制の整備(通常の業務に支障をきたしているため。) 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・配布事業者(シルバー人材センター、ルート・サービス茨城、コミュニティ)における配布員の確保 ・単会ポスティング及び町内会併用ポスティングから事業者ポスティングに移行する場合の配布事業者との調整・確保 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 配布率は、おおむね100%を達成しているため。			

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進			
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 交通防犯課				
主な取組	・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー講習会開催数	指 標	各1回	各1回	各1回
		実 績	0	0	—
	LED化防犯灯に関する支援	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	方針決定	実施	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自警団へのぼり旗を配布し、地域防犯活動に対する意識の高揚を図った。 町内会等の防犯灯をLED化することにより、防犯灯の維持管理の負担軽減を図った。 町内会等の更なる負担軽減を図るため、町内会が所有するLED防犯灯を市へ移管することについて方針を決定した。 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> LED化されていない町内会等の防犯灯に対し、LED化の補助を実施した。 町内会等からの防犯灯移管申請に基づき、書類審査や現地確認を行い、対象とする防犯灯の移管手続を進めた。 移管が完了し、市管理となった防犯灯に管理番号ステッカーの取付けを行った。 各自警団に対し、防犯啓発のため、のぼり旗を購入し配布を行った。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> LED化補助実績 補助対象 62団体、150灯 移管申請11,367灯のうち10,885灯(約96%)の移管を決定 (移管決定灯数：1,020団体、10,885灯、(専用柱)1,088本) 市内90団体の自警団にのぼり旗を配布し、広く地域防犯活動に対する意識を高めた。 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、防犯講演会や防犯リーダー研修会の実施に向けて調整を進める。 市管理となった防犯灯の維持管理(電気代、修繕)等を行う。 各コミュニティの要望を受け、新規防犯灯の設置の検討、工事を実施する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市管理となった防犯灯について、こまめな点検と、地域からの情報提供(不点灯など)を呼び掛け、適切に管理する必要がある。 防犯灯の設置基準に基づき、必要以上に設置されている防犯灯を整理し、適正に管理する。 講演会や研修会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策について、十分に検討する必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>町内会等が管理していた防犯灯の移管手続が円滑に行われ、町内会等の負担軽減が図られた。</p>			

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進			
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課				
主な取組	・学生プロジェクトの拡充 ・戦略的地域連携プロジェクト制度の積極的周知	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	学生プロジェクトへの市研究依頼テーマの提案	指 標	1件	2件	2件
		実 績	1件	6件	—
	(仮称)大学連携ジャーナルの発行	指 標	1回	2回	2回
		実 績	2回	2回	—
過年度の主な取組	(令和2年度) ・茨城キリスト教大学との連携による学生プロジェクトの実施 ・職員へ大学連携に関する情報共有を行う大学連携ジャーナルの発行(7月、3月)				
取組内容及び成果	<p>【令和3年度学生プロジェクトの推進】 茨城キリスト教大学と連携し、7グループ(うち、6件が市研究依頼テーマ)が、市の活性化や課題解決のため、下記のテーマで調査研究に取り組んだ。 ・スマイル・ライフ・サポート～地域住民との交流・栄養相談の場の提供～ ・日立市における2025年問題の解決策に関する提案—高齢者が活躍できる地域社会の構築を目指して— ・ワクワクする常陸多賀駅前商店街推進計画 ・ポストコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりに関する提案 ・若者が活躍する日立市づくりへ向けて ・よかっぺまちづくりプロジェクト～老若男女が集う常陸多賀駅に～ ・Hitachi e-sports project</p> <p>(成果) ・令和4年2月19日(土)に発表会を開催し、学生のまちづくりに対するアイデアやニーズの掘り起こし、地域社会への興味や愛着、社会貢献意欲の向上を図ることができた。</p> <p>【大学連携ジャーナルの発行】 ・茨城大学が募集する「令和3年度地域研究・地域連携プロジェクト」の活用に向けて、職員へ周知を行ったほか、茨城キリスト教大学との「学生プロジェクト」の研究成果を紹介するため、大学連携ジャーナルを発行(令和3年4月及び令和4年3月)した。</p> <p>(成果) ・各種プロジェクトの概要や具体的な活動内容に関して、職員への周知を図ることができた。 ・学生プロジェクトの研究成果として、学生らしい自由な発想による市の活性化や課題解決のための提案に関して、職員への周知を図ることができた。</p>				
令和4年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の活性化や地域課題の解決のため、茨城キリスト教大学と連携して、「学生プロジェクト」を実施する。特に、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」の推進事項「大学生との関係づくり支援」に基づき、コミュニティ活動の課題等に関する研究テーマも提案していく。 ・大学との積極的な連携に向けた啓発を図るため、大学連携ジャーナルを発行する。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による研究活動や成果発表会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、適切な対策を講じた上で引き続き実施していく必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が提案した研究依頼テーマ(6件)を含めた7グループによる学生プロジェクトを実施することができた。 ・大学連携ジャーナルを発行することにより、各種プロジェクトの概要や、学生による市の活性化や課題解決のための提案について周知することができた。 			

No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進			
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課				
主な取組	・市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・活動団体への運営支援等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ボランティア活動グループ 登録者数(50歳以上) ※(R元年度:1,560人)	指 標	1,600人	1,650人	1,700人
		実 績	1,370人	1,247人	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの派遣依頼、コーディネート件数 190件(実活動83件) ・ボランティア・市民活動実践者研修会の開催 参加者 24人 ・ボランティア・地域活動入門講座の開催 参加者 6人 				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設や在宅の高齢者等からのボランティアニーズを受け付け、適宜ボランティアグループに依頼する等、コーディネート業務を実施 ・シニア・シルバー世代にもボランティア活動に積極的な参加を促すため、ボランティアを身近に感じてもらえるよう「社協だより」にボランティア情報コーナーを設け、特にシニア・シルバー世代のボランティア実践者の記事を掲載する等の啓発を実施 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、最もニーズのある介護施設からの依頼は2件にとどまった。一方、シニア・シルバー世代の特技をいかし、高齢者宅の家屋修繕等を行うボランティアについては、57世帯の修繕を実施し、高齢者の安全な暮らしをサポートした。 ・令和3年度も「社協だより」の記事を見たシニア世代の方からボランティアの申込みがあり、現在は、ボランティアグループに登録し、会員として活動を継続 				
令和4 年度の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになるが、介護施設からのニーズが多くなれば、それに比例してシニア・シルバー世代のボランティアの方々の活動の場が広がるため、施設等にも積極的に広報をしていく。 ・ボランティア・社会活動をする上で年代は関係なく、自身の生きがいや健康づくり、介護予防、さらには孤立化防止などにもつながることを周知していく。 ・ボランティアに関する講座等において、新たにボランティア活動を始めたい方のきっかけづくりを推進していく。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動場所の確保が難しいことや、メンバー間の交流が円滑に図れないなど、活動を継続する上でのモチベーションを保つことが難しいグループが増えてきている。 ・グループが存続する上で、上手く世代交代ができるような年齢構成のグループを組織できるよう、検討と支援の必要がある。 				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 多くのシニア・シルバー世代が引き続きボランティア、社会活動に参加している。			